

第2節

わが国の防衛力の抜本的強化

現代戦における戦闘様相や攻撃態様などは、従来のものとは大きく変化している。これまでの航空侵攻や海上侵攻、着上陸侵攻といった伝統的な侵攻に加えて、精密

打撃能力が向上した弾道ミサイルや巡航ミサイルによる大規模なミサイル攻撃、¹偽旗作戦^{にせはた}をはじめとする情報戦を含むハイブリッド戦の展開、宇宙・サイバー・電磁

図表Ⅲ-1-2-1 将来の領域横断作戦（イメージ）



1 相手を非難したり自国の正当性を高めたりする目的で、自身が政治的・軍事的攻撃を受けているように演出する作戦。

波の領域や無人のアセット（装備品）を用いた非対称的な攻撃、核保有国の核兵器による威嚇ともとれる言動などを組み合わせた戦い方が顕在化している。

こうしたことも踏まえ、今後の防衛力については、相手の能力に着目して、わが国を防衛する能力をこれまで以上に抜本的に強化するとともに、いかなるときも力による一方的な現状変更やその試みは決して許さないとの意思を明確にしつつ、力による一方的な現状変更は困難であると認識させる抑止力が必要である。

防衛省・自衛隊は、「スタンド・オフ防衛能力」、「統合防空ミサイル防衛能力」、「無人アセット防衛能力」、「領域横断作戦能力」、「指揮統制・情報関連機能」、「機動展開能力・国民保護」、「持続性・強靱性」の7つの分野を重視し、抑止力と対処力を高めるためにわが国の防衛力を抜本的に強化していく。

□ 参照 図表Ⅲ-1-2-1（将来の領域横断作戦（イメージ））、Ⅱ部1章4節（「三文書」の改定について）、Ⅱ部2章2節（防衛力の抜本的強化にあたって重視する能力）

1 スタンド・オフ防衛能力の強化

1 基本的考え方

スタンド・オフ防衛能力とは、侵攻してくる艦艇や上陸部隊などに対して、その脅威圏の外から対処する能力である。長射程化され、迎撃を回避できる高い残存性をもつス

タンド・オフ・ミサイルなどにより、脅威圏の外から攻撃することで、自衛隊員の安全を確保しつつ、わが国に対する攻撃を効果的に阻止することができる。また、スタンド・オフ防衛能力は反撃能力にも活用されるものである。



解説

スタンド・オフ防衛能力

Q：スタンド・オフ防衛能力とはなんですか？なぜ必要なのですか？

スタンド・オフ防衛能力とは、東西南北、それぞれ約3,000kmに及ぶわが国領域を守り抜くため、侵攻してくる艦艇や上陸部隊などに対して、相手のレーダーやミサイルなどの届く範囲の外側から対処する能力のことを言います。

今日、軍事技術の進展により、相手側のミサイルの発射、特に第一撃を事前に察知することは難しくなりつつあります。こうしたなか、専守防衛の方針を堅持しつつ、同時に国民の命と平和な暮らしを守り抜いていくうえでは、武力攻撃そのものの可能性を低下させ、相手に第一撃を撃たせないことが何よりも重要です。スタンド・オフ防衛能力を強化することで、侵攻しようとする相手に、艦艇や上陸部隊などによる侵攻が確実に阻止されることを認識させ、武力攻撃そのものの可能性を低下させます。それゆえ、スタンド・オフ防衛能力は、専守防衛の方針を堅持しつつ、同時にわが国防衛を全うする上で不可欠な取組です。

Q：スタンド・オフ・ミサイルは反撃能力にも活用されるものですか？

近年、わが国周辺で、質・量ともにミサイル戦力が著しく増強されるなか、今後、この脅威に対し、既存のミサイル防衛網だけで完全に対応することは難しくなりつつあります。

このため、ミサイル防衛網により飛来するミサイルを防ぎつつ、更なる武力攻撃を防ぐために、反撃能力の保有が必要です。

反撃能力とは、わが国に対する武力攻撃が発生し、その手段として弾道ミサイルなどによる攻撃が行われた場合、「武力の行使」の三要件に基づき、そのような攻撃を防ぐのにやむを得ない必要最小限度の自衛の措置として、相手の領域において、わが国が有効な反撃を加えることを可能とする能力を言います。

スタンド・オフ・ミサイルは、艦艇や上陸部隊などに対処するためのものですが、反撃能力にも活用し得るものです。

実際に発生した事態において、どのアセットをどの

ように用いるかは、個別具体的に判断していくことになりますが、何よりも、こうした能力を保有することで、相手に攻撃を思いとどまらせる抑止力を得ることができ、武力攻撃そのものの可能性を低下させることができると考えています。

Q：スタンド・オフ・ミサイルの配備は地域の緊張を高めるものではないですか？

スタンド・オフ防衛能力を含め、防衛力の強化は、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面するなかで、国民の皆様の命と平和な暮らしを守り抜くために必要なものです。

また、あくまで憲法および国際法の範囲内で、「専守防衛」の考え方を堅持した上で行っているものであり、わが国が保有する防衛力は、「相手から武力攻撃を受けた場合に初めて行使される、自衛のための必要最小限の防衛力」であることに変わりはありません。

そのうえで、一たび攻撃が発生すれば、先制的な精密

打撃などにより、自衛隊の部隊が一方的に被害を受けることも考えられ、先に攻撃した方が圧倒的に有利という現実があるなかで、まず第一撃を撃たせないためにも、侵攻の目的を達成することは容易ではない、侵攻はやめた方がよい、と相手に思わせる体制を整えることが不可欠なのです。

スタンド・オフ・ミサイルは、反撃能力にも活用し得るものですが、そもそもの目的としてわが国に侵攻してくる艦艇や上陸部隊などを早期かつ遠方で阻止・排除するためのものです。当然、先制攻撃に使用されることはなく、また、その数量も、侵攻を阻止・排除するのに必要な量を積み上げているものであり、他国に脅威を与えるようなものでもありません。

こうしたことから、スタンド・オフ防衛能力を含め、防衛力強化のための取組は、地域の緊張を高めるようなものではないと考えておりますが、諸外国に対しては、こうしたわが国の安全保障政策の具体的な考え方を明確にし、透明性を確保しながら防衛力強化を進めていく考えです。

2 防衛省・自衛隊の取組

防衛省・自衛隊は、スタンド・オフ防衛能力を抜本的に強化している。スタンド・オフ・ミサイルは射程が長いので、侵攻する艦艇や上陸部隊などに対して、わが国の様々な地点から重層的に攻撃することができる。また、射程、速度、飛しょうの態様など、特徴の異なるスタンド・オフ・ミサイルを使用することにより、相手に複雑で困難な対応を強いることができる。このため、外国製スタンド・オフ・ミサイルを早期に取得するとともに、国産スタンド・オフ・ミサイルの製造態勢の拡充を後押ししつつ、必要かつ十分な数量を早期に確保していく。また、スタンド・オフ・ミサイルの運用に必要な目標情報の収集や指揮統制を含む一連の機能を確保する取組も推進するほか、より先進的なスタンド・オフ・ミサイルを運用する能力を早期に獲得するため、研究開発や量産の取組を加速化させていく。

ア 12式地対艦誘導弾能力向上型

^{ヒトニ}12式地対艦誘導弾能力向上型（地上発射型、艦上発射型および航空機発射型）の開発および取得を実施している。地上発射型については2025年度に開発が完了し、艦上発射型と航空機発射型については、それぞれ2026

年度、2027年度に開発が完了する予定である。地上発射型は2025年度に、25式地対艦誘導弾として、健軍駐屯地（熊本県）に所在する第5地対艦ミサイル連隊に配備された。さらに2026年度には追加で同連隊に、2027年度には富士駐屯地（静岡県）に所在する特科教導隊に配備を行うことを予定している。また、艦上発射型は護衛艦「てるづき」（定係港：横須賀）で、航空機発射型はF-2能力向上型（百里基地（茨城県）に配備予定）で、それぞれ、同年度に運用を開始することを予定している。



健軍駐屯地に部隊配備された25式地対艦誘導弾の地上装置

イ 25式高速滑空弾

2025年度に島嶼防衛用高速滑空弾の研究が完了し、25式高速滑空弾として富士駐屯地（静岡県）に所在する特科教導隊に配備されたほか、2026年度には上富良野駐屯地（北海道）およびえびの駐屯地（宮崎県）に運用部隊を新編し、配備を行うことを予定している。さらに、島嶼防衛用高速滑空弾（能力向上型）の開発を継続している。

ウ 新地対艦・地対地精密誘導弾

2024年度から、12式地対艦誘導弾能力向上型の地上装置を活用した、長距離飛しょう性能や精密誘導性能などを向上させた新地対艦・地対地精密誘導弾の開発に着手している。

エ 極超音速²誘導弾

2023年度から極超音速誘導弾の研究を進めており、2026年から早期量産に着手している。

オ 外国製スタンド・オフ・ミサイル

国産スタンド・オフ・ミサイルの量産弾の取得に加え、外国製スタンド・オフ・ミサイルの導入を継続する。この際、すでに量産が行われている米国製のトマホークを早期に取得することとし、2025年度から取得を開始した。トマホークについては、取得にあわせて海自艦艇への発射機能の付加や要員の教育を進めることで、国産スタンド・オフ・ミサイルの増産体制が確立する前に、十分な能力を速やかに確保することとしている。2026年3月には、護衛艦「ちょうかい」がトマホークの発射能力を初めて獲得した。同年夏頃までに実射試験などを通じて、乗員の練度を含め、実際の任務に従事できることを確認する予定である。また、ノルウェー製のスタンド・オフ・ミサイルであるJSMについては、2021年度に納入予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、納入が遅延している状況が続いていたところ、2025年度に納入され、引き続き、運用開始に向けて取組を進めていくこととしている。



トマホーク模擬弾の搭載訓練を実施する護衛艦「ちょうかい」（2025年9月）

カ 目標情報の収集や指揮統制に必要な機能

指揮統制面では、スタンド・オフ・ミサイルの運用の中核として一元的な指揮活動を円滑に行うために必要な機能などの整備を進めているほか、スタンド・オフ・ミサイルの運用に必要な目標の探知・追尾能力を獲得するため、2027年度からの本格的運用を目指し、2025年度末から小型人工衛星を段階的に打ち上げ、衛星コンステレーション³の構築を開始した。

3 2026年度予算のポイント

2026年度予算におけるスタンド・オフ防衛能力の強化の施策については、約9,733億円を計上している。主要な事項としては、12式地対艦誘導弾能力向上型、25式高速滑空弾、極超音速誘導弾の開発・取得、目標情報収集などに関する取組、極超音速誘導弾の製造体制の拡充などがある。前年度に引き続き、射程や速度、飛しょうの態様、対処目標、発射プラットフォームといった点で特徴が異なる様々なスタンド・オフ・ミサイルの研究開発・量産・取得を実施する予定である。

参照 図表Ⅲ-1-2-2（衛星コンステレーション（イメージ））、図表Ⅲ-1-2-3（今後のスタンド・オフ防衛能力の運用（イメージ））



資料：1分で分かる！スタンド・オフ防衛能力

URL：https://www.instagram.com/reel/DSE__MGEIKz/?igsh=bWhxeDlsMThnajhr

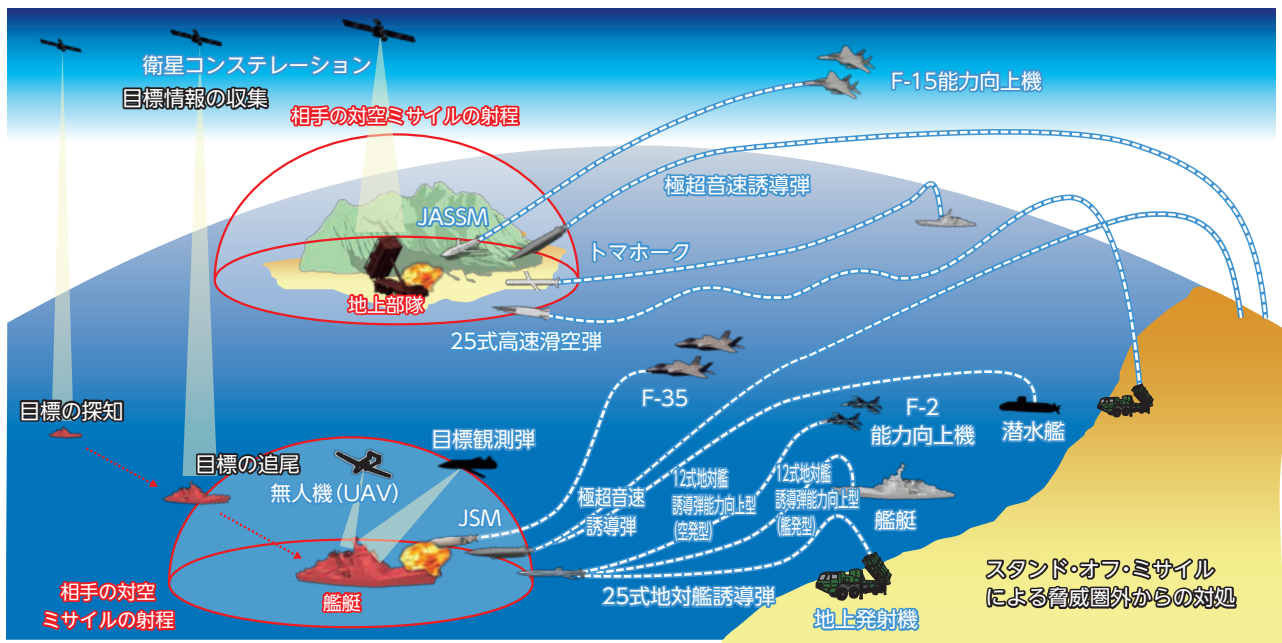
² 音速の5倍以上の速度域。

³ 一定の軌道上に多数の小型人工衛星を連携させて一体的に運用するシステムのこと。

図表Ⅲ-1-2-2 衛星コンステレーション（イメージ）



図表Ⅲ-1-2-3 今後のスタンド・オフ防衛能力の運用（イメージ）



(注) 1 JSM (Joint Strike Missile) はF-35A戦闘機に搭載可能なスタンド・オフ・ミサイル(2025年度より納入開始)

2 JASSM (Joint Air to Surface Standoff Missile) はF-15能力向上機に搭載可能なスタンド・オフ・ミサイル(2027年度より納入予定)

2 統合防空ミサイル防衛能力の強化

1 基本的考え方

周囲を海で囲まれているわが国は、空から侵攻する航空機やミサイルなどの脅威（経空脅威）への対応が極めて重要である。近年、多弾頭⁴・機動弾頭⁵を搭載した弾道ミサイル、高速化・長射程化した巡航ミサイル、有人・無人航空機のステルス化やマルチロール化⁶といった能力向上に加え、対艦弾道ミサイル、極超音速滑空兵器（HGV）などの出現により、経空脅威は多様化・複雑化・高度化している。

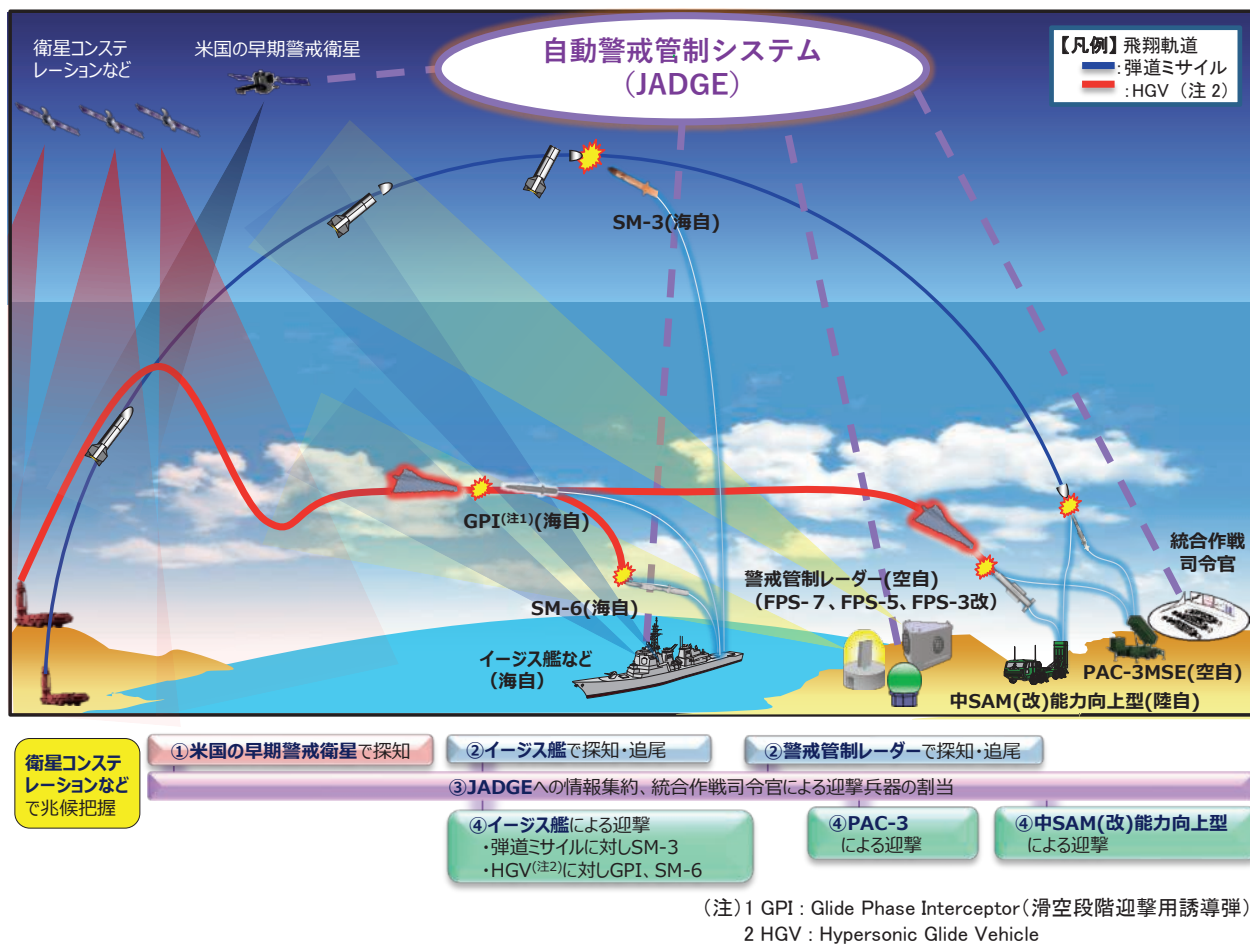
このため、これらの経空脅威に対する探知・追尾能力や迎撃能力を抜本的に強化するとともに、ネットワーク

を通じて、レーダーなどの各種センサーやシューター（迎撃ミサイルとその発射母体となる装備品）を一元的かつ最適に運用できる体制を確立することで、統合防空ミサイル防衛能力を強化していく。

防衛省・自衛隊は、統合防空ミサイル防衛として、わが国に対するミサイル攻撃を、質・量ともに強化したミサイル防衛網により迎撃しつつ、スタンド・オフ防衛能力などを活用した反撃能力を持つことにより、相手のミサイル発射を制約し、ミサイル防衛とあわせてミサイル攻撃そのものを抑止していく。

☐ 参照 図表Ⅲ-1-2-4（将来の統合防空ミサイル防衛（迎撃部分）（イメージ））、Ⅱ部4章3節5（弾道ミサイル等に対する破壊措置）

図表Ⅲ-1-2-4 将来の統合防空ミサイル防衛（迎撃部分）（イメージ）



4 一つの弾道ミサイルに複数の弾頭が装備されたもの。

5 大気圏内に再突入する際に、迎撃を回避したり命中率を高めるため、翼や舵、またはロケット噴射によって自律的に機動できる弾頭。

6 装備を変更することで制空戦闘、各種攻撃、偵察などの複数任務を実施できるようにすること。

2 防衛省・自衛隊の取組

わが国の弾道ミサイル防衛 (BMD) ^{Ballistic Missile Defense} については、2004年の整備開始以来、海自イージス艦への弾道ミサイル対処能力の付与や空自ペトリオット PAC-3 ^{Patriot Advanced Capability} の配備などによる体制整備を着実に進めている。

また、経空脅威からの被害を局限するためには、BMDのための装備品に加え、従来、各自衛隊で個別に運用してきた防空のための装備品もあわせ、一体的に運用する体制を確立して、統合防空ミサイル防衛能力を強化する必要がある。

このため、各自衛隊が保有する迎撃手段について、整備・補給体系も含めて共通化や合理化を図るほか、HGVなどの探知・追尾能力を強化するため、空自の固

定式警戒管制レーダーの能力向上や次期警戒管制レーダーへの換装を進める。また、ペトリオットを改修し、新型レーダーを導入することで、PAC-3MSE ^{Missile Segment Enhancement} によるHGVなどへの対処能力を向上させる。さらに、巡航ミサイル ^{マールサン}、航空機などへの対処が可能な現有の陸自03式中距離地对空誘導弾 (改善型) について能力向上を施す開発を行い、既存の製造技術や製造設備を活用しつつ、HGV、弾道ミサイル対処能力を付加することで、重層的なミサイル防衛などの手段を増やすこととしている。

また、BMDに関する日米間の技術協力について、可能な限り遠方でHGVに対処することができる滑空段階迎撃用誘導弾 (GPI) ^{Glide Phase Interceptor} の開発に日米共同で取り組んでいる。

参照 図表Ⅲ-1-2-5 (GPIの概要)

図表Ⅲ-1-2-5 GPIの概要

GPI (Glide Phase Interceptor) 概要

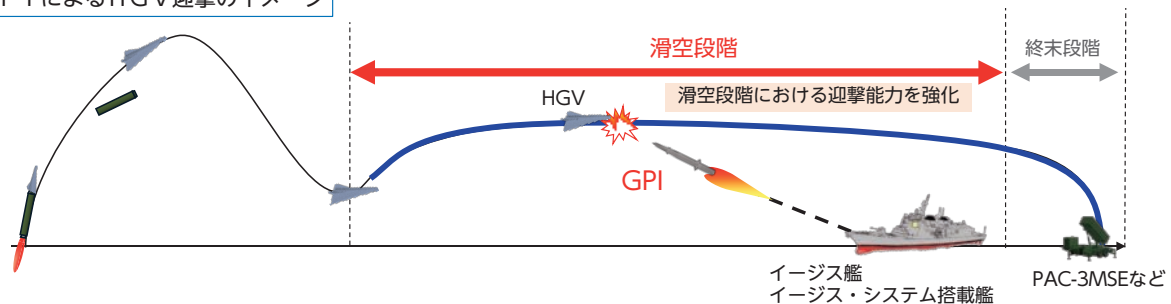
- 滑空段階における極超音速滑空兵器 (HGV ^(注)) などの対処のためのイージス艦発射型誘導弾
- GPIにより、可能な限り遠方にて対処することで迎撃機会を確保し、確実な迎撃に寄与
- 滑空段階での迎撃能力を強化し、PAC-3MSEなどによる終末段階での迎撃能力とあわせ、多層防衛体制の構築による迎撃率向上が可能

GPIイメージ図



(注) HGV: Hypersonic Glide Vehicle

GPIによるHGV迎撃のイメージ



極超音速兵器などのミサイル関連技術の飛躍的向上／質・量ともにミサイル戦力が著しく強化
⇒ 極超音速兵器などに対するさらなる迎撃能力の強化が喫緊の課題

3 2026年度予算のポイント

2026年度における統合ミサイル防衛能力の強化の施

策については、約5,091億円を計上している。主要な事項としては、迎撃アセットの強化、センサー・ネットワークなどの強化がある。このうち、迎撃アセットの強



資料：統合防空ミサイル防衛について

URL：<https://www.mod.go.jp/j/policy/defense/bmd/index.html>



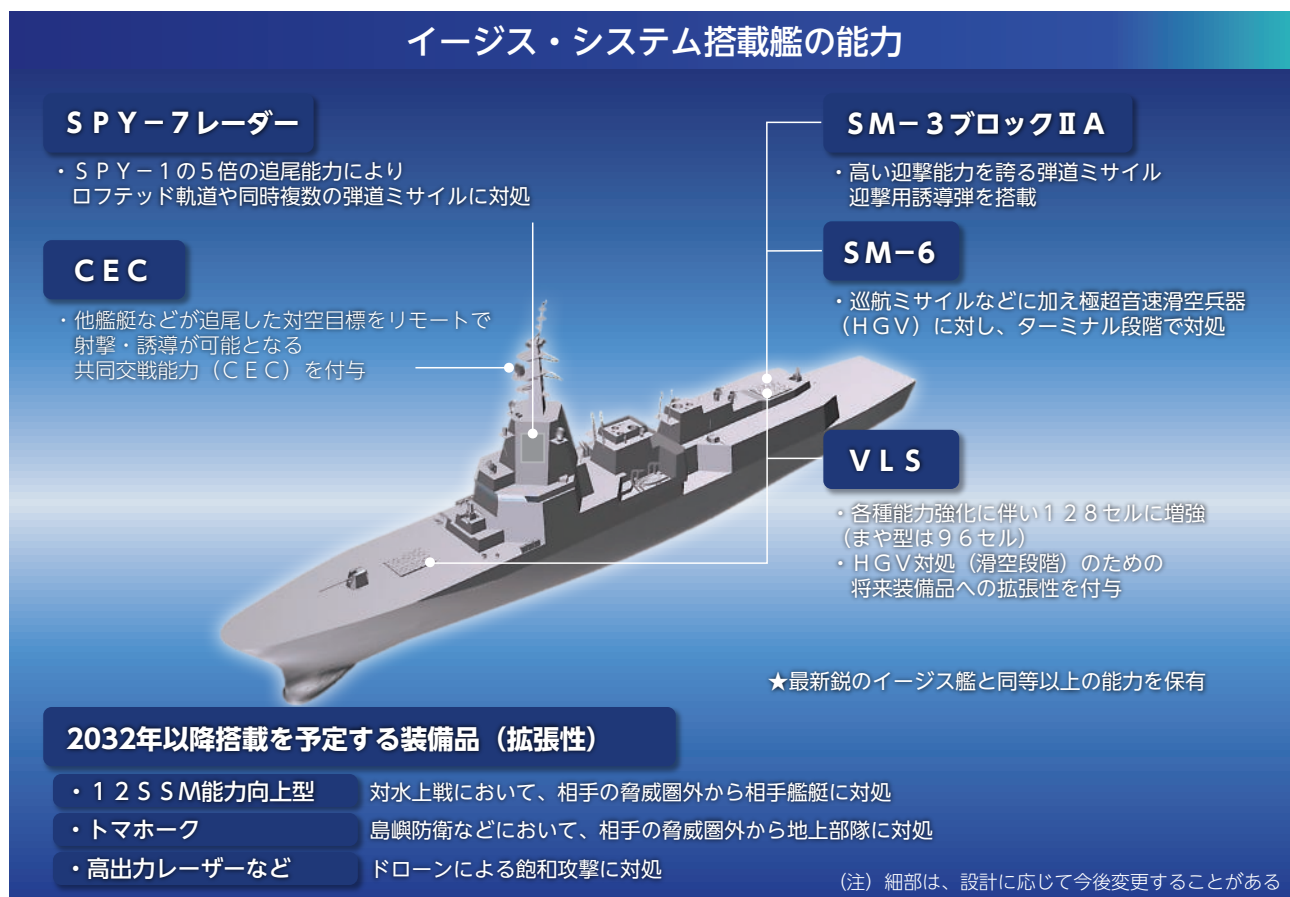
7 PAC-3MSEは、従来のPAC-3に比べ、弾道ミサイルに対する迎撃高度が十数キロから数十キロに延伸し、防護範囲（面積）がおおむね2倍以上に拡大した迎撃ミサイルである。

化としては、陸自^{マルサン}03式中距離地对空誘導弾（改善型）能力向上への改修や日米で共同開発⁸した、イージス艦に搭載するSM-3ブロックⅡA⁹の取得などを予定している。

る。

□ 参照 図表Ⅲ-1-2-6（イージス・システム搭載艦（イメージ））、資料17（わが国のBMD整備への取組の変遷）

図表Ⅲ-1-2-6 イージス・システム搭載艦（イメージ）



資料：UNIT-4 高射

URL：<https://www.youtube.com/watch?v=coZf5SbfC-M>

8 日米共同開発に関しては、わが国から米国に対して武器を輸出する必要性が生じる。これについては、2004年の内閣官房長官談話において、弾道ミサイル防衛システムに関する案件は、厳格な管理を行う前提で武器輸出三原則などによらないとされた。このような経緯を踏まえ、SM-3ブロックⅡAの第三国移転は、一定の条件のもと、事前同意を付与できるとわが国として判断し、2011年の日米「2+2」の共同発表においてその旨を発表した。なお、2014年、防衛装備移転三原則（移転三原則）が閣議決定されたが、この決定以前の例外化措置については、引き続き移転三原則のもとで海外移転を認めるものと整理されている。

9 SM-3ブロックⅡAは、従来のSM-3ブロックⅠAと比較して、迎撃可能高度や防護範囲が拡大するとともに、撃破能力が向上し、さらに同時対処能力についても向上している。また、デコイ（おとり）などの迎撃回避手段を備えた弾道ミサイルや通常の軌道よりも高い軌道（ロフテッド軌道）をとることにより迎撃を回避することを意図して発射された弾道ミサイルなどに対しても、迎撃能力が向上している。2022年にイージス艦「まや」が海自艦艇として初めてSM-3ブロックⅡAの発射試験を行い、標的の迎撃に成功した。なお、ロフテッド軌道は、弾道ミサイルを高く打ち上げる軌道である。通常よりも高い軌道とすることで、落下速度が速くなり、対処が難しくなる。このほか、射程を最も大きくするミニムムエナジー軌道や、高度を低く抑え高速で飛しょうさせるディプレスト軌道がある。

3 無人アセット防衛能力の強化

1 基本的考え方

一般的に無人アセット（装備品）は、長期間、過酷な環境下において人的損耗を伴わない運用が可能であり、相手方にコストを強要できるといった特性を持っている。

こうした特性を踏まえ、これまで有人の装備品が担っていた業務の効率化や、無人アセットによって新たに可能となるオペレーションに無人アセットを活用することで、任務に従事する隊員の危険や負担をできる限り減らしつつ、陸上、水上、水中、空中において、非対称的な優勢を確保できることから、無人アセットを幅広い任務に効果的に活用していく。

2 防衛省・自衛隊の取組

近年、諸外国における無人アセットの導入や技術革新が急速に進展したことに伴い、戦闘様相も大きく変化している。

そのような中、わが国においても、無人アセットを含む侵攻部隊からわが国を防衛するためには、有人アセットのみならず、安価かつ大量の無人航空機 UAV、無人水上航走体 USV、無人水中航走体 UUV を活用し、これらの組み合わせによる**非対称的かつ多層的な防衛体制**の早急な整備が、これまで以上に喫緊の課題となっている。

一方で、防衛省・自衛隊が行っている活動の中には、例えば、海自哨戒機による潜水艦のリアルタイムな追跡など、現時点で有人アセットにしか担えないものがある。そのため、防衛省・自衛隊としては、無人アセットと有人アセットそれぞれの特性を踏まえつつ、無人アセットの導入などにより部隊の高度化を図るべく、最適な形で両者を併用していく。



KEY WORD

非対称的かつ多層的な防衛体制

敵が保有する高価な有人アセットに対して、安価かつ大量の無人アセットを柔軟に活用することで、わが方が非対称的な優勢を確保し、効果的に対処することを可能とする防衛体制であり、具体的には安価かつ大量の UAV、USV、UUV の無人アセットを、任務や地形、脅威の性質に応じて多層的に組み合わせ、有人アセットと連携させることで、探知・識別・対処の各段階において柔軟かつ多層的な防衛体制を構築することを想定している。

3 2026年度予算のポイント

2026年度における無人アセット防衛能力の強化の施策は、約2,773億円を計上している。主要な事項としては、情報収集・警戒監視・偵察・ターゲティング (ISRT) 機能の強化、無人アセットに関する研究開発がある。

特に、防衛省・自衛隊は、無人アセットにかかわる状況を踏まえ、2027年度中の無人アセットによる多層的沿岸防衛体制 SHIELD の構築を目指し、安価かつ大量の UAV、USV、UUV を取得することを計画している。具体的には、近距離で情報収集などを行う一人称視点 FPV First Person View タイプのモジュール型 UAV のほか、車両・舟艇などを搜索・識別した上で、体当たりにより攻撃を行う小型攻撃用 UAV、艦艇から発射され、敵艦艇などへの攻撃などを行う水上艦発射型 UAV や小型多用途 USV、水上艦艇の情報収集・警戒監視能力を向上させるとともに、敵艦艇などへの攻撃が可能な艦載型 UAV (小型)、陸上から発射され、長距離を飛行して敵艦艇を攻撃する艦艇攻撃用 UAV、敵 UAV からレーダーサイトを防衛するレーダーサイト防衛用 UAV、敵艦艇等の情報収集を行う小型多用途 UUV を取得する予定である。

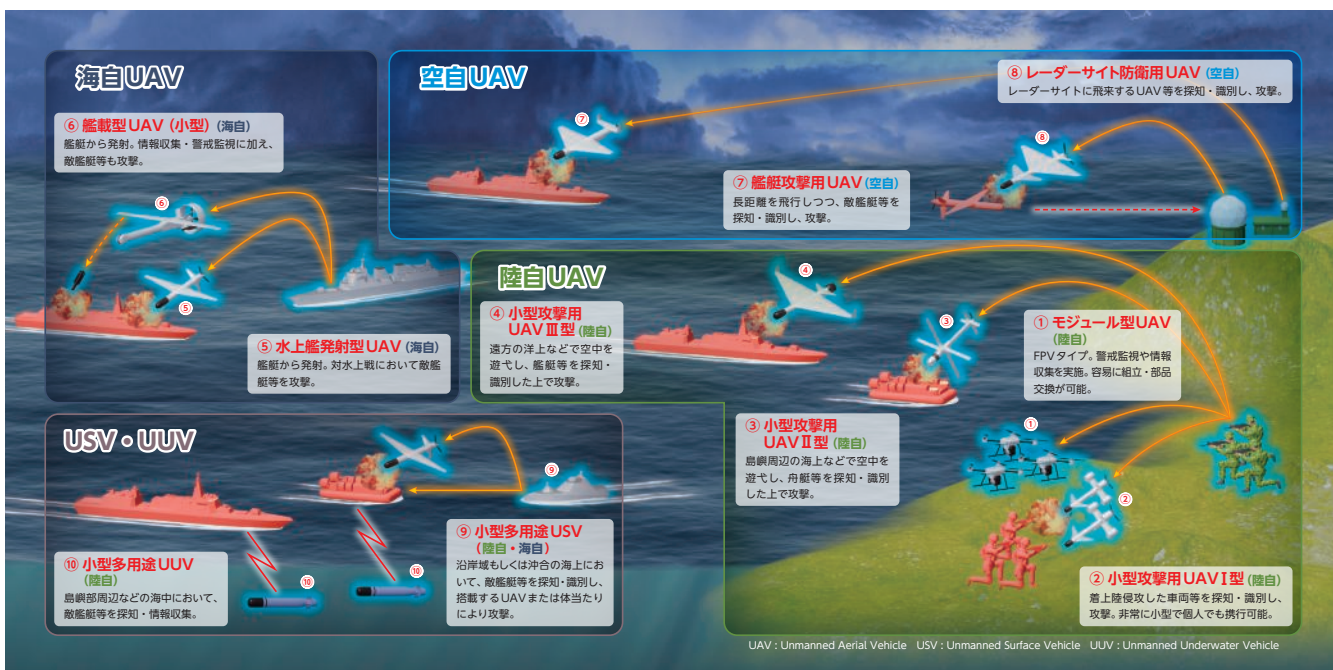
これらにより、洋上に所在する敵艦艇を含む高価なアセットからなる敵の侵攻部隊に対し、スタンド・オフ防衛能力とも組み合わせつつ、無人アセットおよび有人アセットを連携して対処するほか、わが国の沿岸部においては、多数の各種無人アセットを活用し、上陸を試みる敵部隊に対して効果的な対処を行うなど、無人アセットの特性を最大限に生かしつつ、非対称的かつ多層的な対処を実施可能な防衛体制を構築していく。

また、隙のない ISRT を実施するため、滞空型無人機「MQ-9B (シーガーディアン)」などを取得する予定である。なお、MQ-9B は、2028年度から海自による運用開始を予定しているところ、早期導入事業として、2027年度から鹿屋航空基地で2機を使用して民間企業による飛行を実施する。同時に、対領空侵犯措置について、費用対効果の観点なども含め対処の実効性をより一層向上させていくため、この早期導入事業を活用し、対領空侵犯措置に滞空型無人機を活用する場合に必要な運用要領の検討などを行っていく。



図表Ⅲ-1-2-7 (無人アセットによる多層的沿岸防衛体制 (SHIELD) (イメージ))

図表Ⅲ-1-2-7 無人アセットによる多層的沿岸防衛体制 (SHIELD) (イメージ)





解説

臨時無人機運用隊（仮称）の新編

現「三文書」に、ゲームチェンジャーとしての無人アセットの重要性が記載されて以降、無人アセットの技術的進展は目覚ましい勢いで加速し、今日に至っています。無人アセットには、一般的にはDull（退屈・単調）、Dirty（汚い）、Dangerous（危険）、にDeep/Distant（深い・遠い）を加えた4Dと称される任務において活躍することが期待されており、防衛省・自衛隊としても、無人アセット防衛能力の強化に取り組んでいます。

航空自衛隊は、2023年から三菱重工業と契約し、目標情報収集用無人機の実証事業を進めてきました。目

標情報収集用無人機は、スタンド・オフ・ミサイル等の運用に必要な目標に関する情報を収集する無人アセットであり、スタンド・オフ防衛能力の発揮に不可欠な役割を果たします。

2026年度には、目標情報収集用無人機の取得に加え、その試験などを実施するための部隊として運用要領を確立させるため、臨時無人機運用隊（仮称）を新編する予定です。今後は、臨時無人機運用隊（仮称）が実施する試験における成果などを踏まえながら、無人アセット防衛能力の整備を推進していく予定です。



解説

無人アセットを用いた機雷対処

令和7年に実施された実機雷処分訓練において、海上自衛隊は無人機雷排除システムを用いた機雷処分を達成しました。無人アセットによる実機雷処分は世界的にも例が少なく、わが国の対機雷戦能力が新たな段階に入ったことを示す成果です。

機雷は、比較的低コストで高い軍事効果を発揮し得る兵器であり、海上交通路の遮断や上陸作戦の阻止など、紛争初期から抑止・作戦両面で重大な影響を及ぼします。これに対処する対機雷戦は、従来、高度な技能を有する人員が危険な環境下で遂行する必要がありました。

無人機雷排除システムの活用は、こうしたリスクを大幅に低減するとともに、持続的かつ柔軟な対処を可能とするものです。今回の成果は、技術的優位性の実証にとどまらず、海上優勢の確保やシーレーン防護の信

頼性向上を通じ、わが国の抑止力強化に資するものと位置付けられます。



無人アセットによる機雷処分の瞬間

4

領域横断作戦能力の強化

領域横断作戦は、宇宙、サイバー、電磁波の領域と陸・海・空の従来の領域における作戦能力などを有機的に融合し、相乗効果によって全体の能力を増幅させる作戦である。わが国の防衛にあたっては、個々の領域が劣勢で

あっても他の領域で補完することが重要であることから、防衛省・自衛隊は、宇宙、サイバー、電磁波の領域において必要な能力を拡充していく。

1 宇宙領域

(1) 基本的考え方

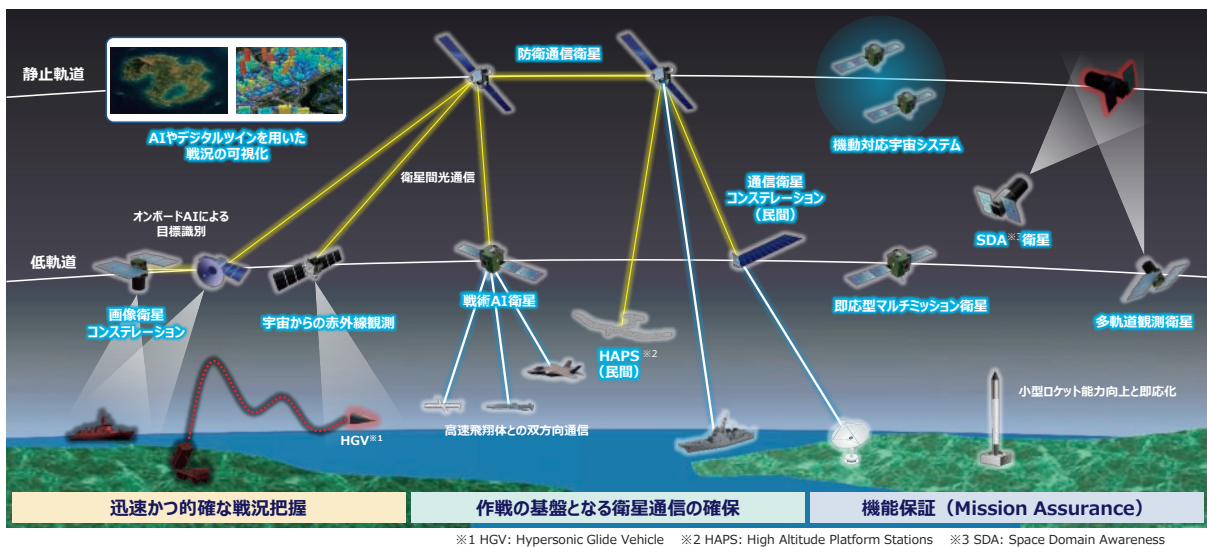
宇宙領域は、今や国民生活および安全保障の基盤であり、宇宙利用の優位を確保することはわが国にとって極めて重要である。このため、宇宙領域を活用した情報収集などの能力を含む、宇宙作戦能力の強化が必要となっている。

わが国においては、2023年、宇宙開発戦略本部が、宇宙の安全保障分野の課題と政策を具体化した宇宙安全保障構想を策定し、これを反映した宇宙基本計画を決定し

た。宇宙安全保障構想では、政府関係機関の先端技術の研究開発を防衛目的にも活用し、防衛力の抜本的強化につなげることとしている。また、宇宙基本計画では、情報収集衛星¹⁰や衛星コンステレーションなどによる情報収集、また宇宙領域把握（SDA）^{Space Domain Awareness}体制構築を通じ、宇宙システムの安全・安定的な利用を確保しつつ、安全保障と宇宙産業の発展の好循環を実現することとしている。

□ 参照 1節1項4（宇宙領域における対応）、3節6項（宇宙領域に関する取組）、図表Ⅲ-1-2-8（宇宙領域における能力強化（イメージ））、I部4章3節1項（宇宙領域をめぐる動向）

図表Ⅲ-1-2-8 宇宙領域における防衛能力強化（イメージ）



(2) 防衛省・自衛隊の取組

防衛省・自衛隊は、これまで国家安全保障戦略などに基つき、宇宙領域把握（SDA）任務に必要なアセットの整備や運用能力の構築に取り組んできところ、2025年7月、宇宙領域防衛指針を策定し、宇宙領域における防衛能力強化を、①迅速かつ的確な戦況把握、②作戦の基盤となる衛星通信の確保、③機能保証（Mission Assurance）、④相手方の指揮統制・情報通信等の妨げ

の4つのアプローチから行うとした上で、具体的な取組の方向性と必要となる技術について示した。

また、本指針では、同盟国・同志国との連携は不可欠であり、更なる能力向上と運用協力の両面において、相互に補完し合う体制を構築するとともに、防衛省・自衛隊のニーズの提示や情報発信をより一層強めることで、民間企業のデュアルユースを含む技術開発投資を促進し、防衛力強化と経済力強化の好循環を実現することとしている。



資料：航空自衛隊、宇宙領域把握を開始

URL：https://m.youtube.com/watch?v=qoBwBWBR0-8

¹⁰ 政府の情報収集衛星は、内閣衛星情報センターにおいて運用されているものであり、防衛省は他省庁とともに、情報収集衛星から得られる画像情報を利用している。



解説

宇宙領域防衛指針の策定の背景について

わが国では、1969年の国会決議により、宇宙利用を平和目的で限定することとされていましたが、2008年に宇宙基本法が成立し、安全保障に資する宇宙開発利用が可能となったことをきっかけに、防衛省・自衛隊の宇宙利用が本格的に始まりました。

宇宙は、今やオールドメインで行う作戦の要です。例えば、衛星による目標情報の把握や衛星通信の活用により、従来では考えられなかったスピードで作戦サイクルを回すことができるようになります。2022年に策定した国家防衛戦略において、領域横断作戦を遂行する上で、「宇宙領域」は死活的に重要であると位置づけられ、以降、防衛省は宇宙領域における防衛能力を着実に強化してきました。

かつては、宇宙開発は国が主導していましたが、現在は、民間企業における宇宙技術の発展はめざましく、防

衛分野でも積極的に活用していかなければなりません。このためには、宇宙領域について、防衛省として何をしていくべきかを包括的かつ具体的に示し、民間企業の予見可能性を高める必要がありますが、これまで政府として安全保障にかかる宇宙政策全体の方向性を示した文書（「宇宙安全保障構想」）はあったものの、防衛省・自衛隊としての宇宙領域における防衛能力強化の方向性を示す文書はありませんでした。

これらを背景に、2025年7月、「宇宙領域防衛指針」を策定しました。防衛分野が先導して民間の先進的なサービスや技術に投資を行い、それが宇宙領域における防衛能力の更なる強化につながるとともに、民間の技術の更なる進展に寄与するという「防衛と経済の好循環」を推進していきます。

(3) 宇宙領域における防衛能力強化

ア 迅速かつ的確な戦況把握

わが国周辺の広大な領域において、リアルタイムに情報を収集するためには、宇宙空間からの観測が重要となっている。

まず、スタンド・オフ防衛能力の実効性を確保する観点から、目標情報の探知・追尾能力の獲得を目的として、2025年度から画像衛星コンステレーションの構築を進めている。

また、周辺国が配備を進めるHGVを早期に探知・追尾する手段として、宇宙からの赤外線観測が有効であることから、米国との連携の可能性を踏まえつつ、JAXAの新型宇宙ステーション補給機（HTV-X）で計画している宇宙実証プラットフォームを活用した赤外線センサーの宇宙観測実証や高感度広帯域の赤外線検知素子などの研究開発を推進している。

加えて、情報収集衛星や民間衛星などを利用して多くの衛星画像を取得することにより、隙のない情報収集体制を構築する。

さらに、意思決定の優越を確保するため、衛星で取得した膨大なデータをAIにより即座に処理し、デジタル

ツインを用いて、指揮官などが必要な情報をリアルタイムで直感的に使用可能な情報として提供できる環境の整備を検討する。

参照 1項（スタンド・オフ防衛能力の強化）

イ 作戦の基盤となる衛星通信の確保

目標情報のリアルタイム伝達や遠距離に所在する部隊間の情報共有を可能とする衛星通信は、防衛省・自衛隊の作戦全ての基盤となるものである。

防衛省・自衛隊では、現在、Xバンド防衛通信衛星「きらめき」が3機体制で指揮統制にかかわる基幹通信を担っているところ、2025年度から「きらめき2号」の後継機となる次期防衛通信衛星の整備を進めるとともに、2026年度から「きらめき1号」の後継機の製造に着手することとしている。

また、衛星ミッション機器の高性能化に対応した熱制御技術や衛星間光通信などを実証するための次世代防衛技術実証衛星や、各種衛星で収集した情報をオンボードで統合処理し各種装備品と双方向通信する技術を確立するための戦術AI衛星などの実証も推進している。

さらに、増大する通信所要に対応するため、通信衛星コンステレーションであるスターリンクをはじめとした

商用サービスの活用拡大を検討しているほか、米国が主導し、衛星の通信帯域を共有して抗たん性の高い通信を行うための枠組みであるPATSへの参加に向けて、通信機器の整備や実証試験を行っている。

ウ 機能保証 (Mission Assurance)

一部の国家による衛星妨害能力の強化やスペースデブリの急増によって宇宙空間における脅威とリスクが急速に拡大しているなか、宇宙空間の利用の確保は喫緊の課題である。

これまで防衛省・自衛隊では、各国の衛星の運用状況や不審な衛星などの意図や能力を把握する宇宙領域把握 (SDA) 能力の強化に取り組んできた。具体的には、航空自衛隊においてSSA運用システムやSSAレーダー、衛星妨害状況把握装置¹¹を運用しているほか、2026年度にはSDA衛星の打上げやレーザー測距装置の運用開始も予定している。

また、次のとおり各種衛星の技術実証を進めている。

- SDAの精度を向上させるため、地球低軌道に配置し、低軌道から静止軌道までの衛星の動きを検知する多軌道観測衛星

- SDA能力の強化に加えて衛星防護能力を構築するため、自律的かつ機動的な運用を可能とする機動対応宇宙システム

- 即応的な対処・回復能力を構築するため、マルチミッション対応や即応的な検査を可能とする即応型マルチミッション衛星

さらに、宇宙システム全体の抗たん性を確保するため、衛星と地上をつなぐ宇宙システム全体のサイバーセキュリティ対策などを進めるほか、衛星測位信号への妨害に対応するため、マルチGNSS化や内閣府の準天頂衛星¹¹システムの公共専用信号への対応も推進していく。

エ 相手方の指揮統制・情報通信等の妨げ

相手方の軍事作戦における宇宙利用の形態の多様化や多層化など、宇宙領域の利用に対する脅威が増大するなか、宇宙領域への対応として、相手方の指揮統制・情報通信等を妨げる能力をさらに強化する。その際、これらに必要な技術にかかる研究開発を進めていく。

□ 参照 図表Ⅲ-1-2-9 (宇宙領域把握 (SDA) 体制構築に向けた取組 (イメージ))

図表Ⅲ-1-2-9 宇宙領域把握 (SDA) 体制構築に向けた取組 (イメージ)



(4) 組織体制の強化

2025年度は、SDA衛星の運用体制の構築やSDAに関する能力の強化のため、宇宙作戦団を新編するなど、宇宙作戦能力をより一層強化した。

また、2026年度には、SDA衛星の打上げなどによりSDA能力が強化され、相手方の指揮統制・情報通信等を妨げる能力の本格的な運用が可能となるほか、「宇宙作戦集団」を新編する。こうした取組を通じ、航空自衛隊

¹¹ 通常の静止衛星は赤道上の円軌道に位置するが、その軌道を斜めに傾け、かつ楕円軌道とすることで、特定の一地域のほぼ真上の上空に長時間とどまることが可能となるような軌道に投入された衛星のこと。1機だけでは24時間とどまることができないため、通常、複数機が打ち上げられる。また、ユーザーのほぼ真上を衛星が通過するため、山や建物などといった障害物の影響を受けることなく衛星からの信号を受信することができる。

にとって宇宙領域が単なる監視活動の対象ではなく作戦行動を行う領域へとなることを踏まえ、航空自衛隊を「航空宇宙自衛隊」へ改編する。

さらに、内部部局においても、宇宙関連施策の推進体制強化を図るため、2026年度には、整備計画局に宇宙関連の防衛力整備などを担当する参事官を新設した。

今後とも宇宙領域にかかる組織体制や人的基盤を強化するため、JAXAなどの関係機関や米国などの同盟国・同志国との交流による人材育成をはじめとした連携強化を図るほか、関係省庁間で蓄積された宇宙分野の知見などを有効に活用する仕組みを構築するなど、人材の確保に取り組む。



新編行事で航空自衛隊宇宙作戦団に隊旗を授与する若林政務官
(2026年3月)

(5) 同盟国・同志国などとの連携強化

ア 各国との連携強化の取組

宇宙空間の安定的利用の確保のためには、同盟国や同志国などとの連携強化が不可欠であり、また、宇宙における脅威の低減に向けた協力も必要である。2022年、国連総会本会議において、わが国を含む11か国が共同で「破壊的な直接上昇型対衛星 (DA-ASAT) ミサイル実験」を行わないとの決議を提案し、155か国の支持を得て採択された。引き続き、誤解や誤算によるリスクを回避すべく、関係国間の意思疎通の強化や宇宙空間における透明性・信頼醸成措置 (TCBM) の重要性を発信していくことが必要である。

イ 米国との協力

米国とは、宇宙領域における日米防衛当局間の協力を

一層促進する観点から、日米宇宙協力ワーキンググループ (SCWG) (審議官級) を通じ、宇宙政策や戦略にかかる連携、SDA情報の共有や教育を含む日米宇宙部隊間の協力、衛星コンステレーションにかかる議論など、宇宙協力について幅広く議論してきている。

また、日米政府間では、宇宙に関する包括的日米宇宙対話 (CSD) が開催されており、安全保障分野を含む両国の宇宙政策に関する情報交換や今後の協力に関する議論を行っている。

直近のハイレベル交流では、HGVなどの脅威を探知・追尾する衛星コンステレーションや連合宇宙作戦 (CSPO) ¹² インシアチブの下での取組を含む二国間、多国間協力などについて歓迎することを表明した¹³。

運用面では、SDA任務の遂行のためには米国との連携が不可欠であることから、米国との情報共有の具体化を進めている。また、米軍が主催する宇宙安全保障に関する多国間机上演習「シュリーバー演習」や宇宙状況把握多国間机上演習「アポロ・センチネル (旧称：グローバル・センチネル)」などの演習への参加を継続し、多国間における宇宙空間の脅威認識の共有、SDAに関する協力や知見の蓄積などに努めているほか、米国宇宙コマンド司令部および米国宇宙コマンド多国間宇宙調整所 (MSC) などに自衛官を派遣している。



連合宇宙作戦CSPOインシアチブへの参加 (2025年12月)

ウ 同志国などとの協力

国境という概念がない宇宙の特性上、広大な範囲の宇

¹² 米国をはじめとする同志国で構成され、宇宙安全保障に関して議論する多国間枠組み。防衛省・自衛隊として2023年から参加国に加わった。

¹³ なお、2023年1月の日米「2+2」では、宇宙への、宇宙からのまたは宇宙における攻撃が、同盟の安全に対する明確な挑戦であると考え、一定の場合には、当該攻撃が、日米安全保障条約第5条の発動につながるがありうることを確認している。

宙領域を監視し、把握するためには、各国と連携する必要がある。同志国とは、協議や情報共有、多国間演習への参加を通じ、防衛当局間の関係強化やSDA情報にかかる協力、部隊間の協力など様々な分野で連携や協力を行っている。防衛省・自衛隊は、2023年からCSPOイニシアチブに参加しており、宇宙分野における同盟国・同志国との関係をさらに強化しつつ、宇宙空間の安定的な利用の確保のための国際的な取組に積極的に関与していく。

各国との連携や協力について、オーストラリアとは防衛当局間の協議を行っており、日豪防衛宇宙パートナーシップに関する趣意書を結び、また、宇宙ワーキンググループ(SWG)を設置するなど、宇宙協力の深化を図っている。また、フランスとは宇宙に関する政府間対話や防衛当局間の協議、フランス軍宇宙コマンドへの自衛官の派遣、フランス主催の多国間宇宙演習「Spartex (旧称：AsterX)」への参加などを通じて連携を強化している。このほか、英国とは防衛当局間の協議や宇宙幕僚協議 (Space Engagement Talks)、ドイツやイタリアとは宇宙協力に関する専門家会議やSWG、カナダとは机上演習、NATOとは宇宙作戦指揮官等会同への参加、インドやEUとは宇宙政策などに関する対話を通じて連携や協力を推進している。



多国間宇宙演習スパークスへの参加 (2026年2月)

(6) 2026年度予算のポイント

2026年度予算では、宇宙領域における能力強化のために、約1,740億円を計上している。主要な事項としては、衛星通信網の整備、宇宙領域を活用した情報収集能力などの強化、宇宙領域把握 (SDA) の強化、宇宙領域

における組織体制の強化がある。

特に、「きらめき1号」後継機の製造に着手するとともに、「きらめき2号」後継機の打上げに向けて、地上器材などを整備する。

2 サイバー領域

(1) 基本的考え方

インターネットなどで利用されるサイバー空間は、様々なサービスやコミュニティが形成されており、国民の生活に欠かせないものとなっている。また、指揮統制や組織内ネットワークなど、軍事的にも利用される重要なインフラであり、わが国の防衛にとっても領域横断作戦を遂行する上で重要な領域である。このため、サイバー空間上の情報資産やネットワークを侵害するサイバー攻撃は、社会に深刻な影響を及ぼし、国家の安全保障にとっても深刻な脅威となるものである。

サイバー領域においては、諸外国や関係省庁、民間事業者との連携により、平素から有事まで情報の収集や共有を図るとともに、わが国全体としてサイバー安全保障分野における対応能力を強化していくことが重要である。防衛省・自衛隊は、サイバー安全保障分野における政府全体での取組と連携し、自らのサイバーセキュリティのレベルを高めつつ、関係省庁や重要インフラ事業者、防衛産業との連携を強化する取組を推進していく。

□ 参照 3節3項 (サイバー安全保障)、I部4章3節2項 (サイバー領域をめぐる動向)

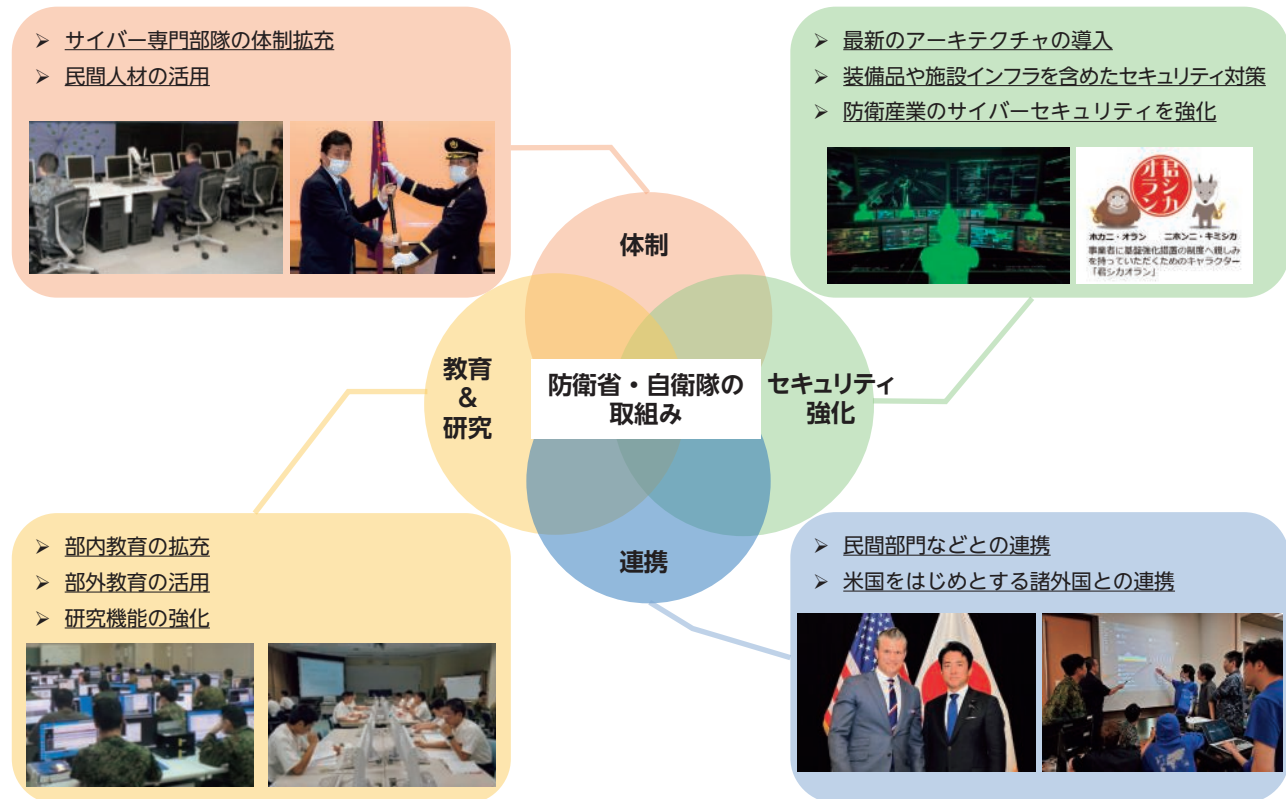
(2) 防衛省・自衛隊の取組

防衛省・自衛隊は、有事における任務保証を確保するため、平素から能動的サイバー防御を含むサイバー安全保障分野における政府全体での取組と連携していく。その際、統合作戦を遂行する上で重要な情報システムなどを中心に常時継続的にリスク管理を行う態勢を確保する。さらに部外人材も活用し、サイバーセキュリティのさらなる向上を図る。また、高いサイバーセキュリティの能力により、あらゆるサイバー脅威から自らの情報システムなどを防護するとともに、その能力を活かしてわが国全体のサイバーセキュリティの強化にも取り組んでいく。

このため、2027年度までに、サイバー攻撃¹⁴を受けている状況下においても、指揮統制能力や優先度が高い装備品のシステムを保全できる態勢を確立するとともに、防衛産業のサイバー防衛を下支えできる態勢を構築する。将来的には、自衛隊以外の関係省庁や民間企業が取り組むサイバーセキュリティを支援できる態勢も構築する。

【参考】 図表Ⅲ-1-2-10（防衛省・自衛隊におけるサイバーセキュリティ確保のための総合的施策）、資料18（防衛省のサイバーセキュリティに関する近年の取組）

図表Ⅲ-1-2-10 防衛省・自衛隊におけるサイバーセキュリティ確保のための総合的施策



¹⁴ 情報通信ネットワークや情報システムなどの悪用により、サイバー空間を経由して行われる不正侵入、情報の窃取、改ざんや破壊、情報システムの作動停止や誤作動、不正プログラムの実行やDDoS攻撃（分散サービス不能攻撃）など。



解説

サイバー空間における新たな任務

近年、重要インフラの機能停止や破壊などを目的としたサイバー攻撃が平素からなされているなか、わが国においても国家を背景とするサイバー攻撃が現実に行われており、わが国にとって現に直面する安全保障上の脅威となっています。ロシアによるウクライナ侵略に際して、地上侵攻に先立って、重要インフラや衛星通信網を標的とした多数のサイバー攻撃が行われたことを踏まえると、その後の武力攻撃との連動を企図して、「有事以前」に重要インフラなどに対してサイバー攻撃が実施されることは十分に考えられます。これら「有事以前」におけるサイバー攻撃から、自衛隊の戦力発揮基盤である指揮統制・情報システムや、活動基盤となる重要インフラを防護することができなければ、自衛隊は「有事」における任務保証を確保することができません。

このように、サイバー空間における脅威が深刻化するなか、2025年5月、国会において自衛隊法の改正を含むサイバー対処能力強化法および同整備法が成立し、自衛隊の指揮統制・情報システム、国や基幹インフラなどに対する安全保障上の懸念を生じさせる一定の重大なサイバー攻撃に対して、被害を未然に防止する「アクセス・無害化措置」を実施できる法的権限が自衛隊に付与されました。これにより、平素から武力攻撃に至らないサイバー攻撃に対処することが可能となったことは、「有事」における自衛隊の任務保証にも大きく資

するものであり、わが国全体のサイバー対処能力を向上させるための画期的な一歩です。また、防衛省・自衛隊は、サイバー対処能力強化法に規定される「官民連携の強化」や「通信情報の利用」を含む政府全体における取組に寄与することで、わが国全体のサイバーセキュリティの確保に貢献します。これらの取組は、国民の経済活動を守ることにもつながります。

防衛省・自衛隊は、引き続き、いかなる事態にあっても任務を確実に遂行できるように、能動的サイバー防衛における新たな任務を担う自衛隊サイバー防衛隊の体制拡充をはじめ、巧妙化・高度化するサイバー脅威に切れ目なく対応できるためのサイバー防衛能力の強化を進めてまいります。



小泉防衛大臣と自衛隊サイバー防衛隊司令

ア サイバーセキュリティ確保のための体制整備

陸・海・空自衛隊の共同部隊である自衛隊サイバー防衛隊は、サイバー攻撃への対処、各自衛隊のサイバー専門部隊に対する訓練支援や、防衛省・自衛隊の共通のネットワークである防衛情報通信基盤¹⁵ (DII) の管理・運用などを行っている。また、自衛隊サイバー防衛隊をはじめ、各自衛隊のサイバー専門部隊の体制を拡充しているほか、サイバー要員の育成を推進している。

さらに、防衛省では、サイバー領域における高度な知

識やスキル、豊富な経験と実績を有する人材をサイバーセキュリティアドバイザーとして採用しているほか、民間企業において実務経験を積んだ者を採用する官民人事交流制度や役務契約などによる民間人材の活用などにも取り組んでいる。このほか、サイバーセキュリティに関する専門的知見を備えた優秀な人材を発掘することを目的とした防衛省サイバーコンテストの開催や、サイバーセキュリティの技能を持つ予備自衛官補の採用を行っている。防衛省・自衛隊は、サイバー防衛能力の抜本的強

¹⁵ 自衛隊の任務遂行に必要な情報通信基盤で、防衛省が保有し運用するマイクロ回線、通信事業者から借り上げている通信回線や衛星通信回線などの各種通信回線を利用し、データ通信網と音声通信網を構成する自衛隊共通のネットワーク。

化を進めるべく、引き続き、優秀なサイバー人材の確保・育成に取り組んでいく。

☐ 参照 V部2章2節2（人的基盤強化の取組）

イ セキュリティ強化

サイバー攻撃などの脅威は日々高度化・巧妙化していることから、情報システムのセキュリティ対策については、一過性の「リスク排除」から継続的な「リスク管理」へ考え方を変え、情報システムの運用開始後も常時継続的にリスクを分析・評価し、必要なセキュリティ対策を行うリスク管理枠組み（RMF）を導入している。

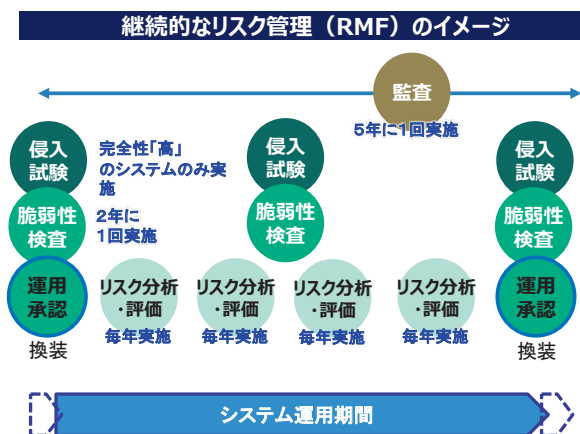
また、境界型セキュリティ¹⁶のみで組織内ネットワークの内部を安全に保つことができるという従来の発想を転換し、ゼロトラスト¹⁷の概念に基づくセキュリティ機能の導入に向けた取組を進めていく。これらにより、防衛省・自衛隊のサイバーセキュリティレベルを向上させるとともに、万が一、組織内ネットワークの内部に侵入されても情報資産を保護できる態勢を構築する。

さらに、情報システムの防護態勢を強化するため、自衛隊の情報システムを統合・共通化したクラウドを整備し、一元的なサイバーセキュリティ対策を行うほか、装備品や施設インフラシステムの防護態勢の強化や、ネットワーク内部に脅威が既に侵入している前提で内部の潜在的脅威を継続的に探索・検出するスレットハンティング機能の強化、AIを活用してサイバー攻撃の状況把握や対処などを迅速に行う支援システムの整備などを進めていく。

このほか、防衛関連企業においても、「防衛産業サイバーセキュリティ基準」に則り、保有する情報システムの改修などが進められている。

☐ 参照 図表Ⅲ-1-2-11（リスク管理枠組み（イメージ））、Ⅳ部2章1節2項4（防衛産業保全の強化）

図表Ⅲ-1-2-11 リスク管理枠組み（イメージ）



ウ 教育・研究

サイバー防衛能力を抜本的に強化するためには、教育の拡充や民間の知見の活用も含め、サイバーセキュリティに関する高度な知識や技能を保有する人材を育成する必要がある。このため、防衛省・自衛隊は、サイバー分野にかかわる隊員をサイバー攻撃に対処する専門的な部隊などに継続的かつ段階的に配属するとともに、部内教育や部外教育による人材の育成を行っている。

教育については、各自衛隊共通の教育として、陸自システム通信・サイバー学校においてサイバーセキュリティに関する教育を行っているほか、米国防大学サイバー戦指揮官要員課程や米陸軍サイバー戦計画者課程への隊員派遣、陸自高等工科学校へのシステム・サイバー専修コースの設置、防衛大学校の情報工学科のサイバー・情報工学科への改編といった取組を行っている。

研究面では、防衛研究所のサイバー安全保障研究室の研究体制を強化するとともに、防衛装備庁新世代装備研究所¹⁸において、サイバー攻撃による被害拡大の防止やサイバー攻撃を受けても各種装備システムの運用を継続できるよう、装備システム用サイバー防護技術の研究を



資料：防衛省・自衛隊の『ここが知りたい！』 自衛隊のサイバー攻撃への対応について
URL : <https://www.mod.go.jp/j/press/shiritai/cyber/index.html>



¹⁶ インターネットと組織内ネットワークの境界に防御装置を設置し、外部からの不正な通信を遮断する一方、内部ネットワークは安全であることを前提に運用する考え方。管理や運用の効率性に優れる一方、一度内部への侵入を許した場合、被害が組織内に拡大しやすいといった課題がある。

¹⁷ 組織ネットワークの内部の安全性を当然視せず、ネットワーク内外からのすべてのアクセスの真正性を動的に検証・制御することで、組織の情報資産（データ、デバイス、アプリケーションなど）を安全に保つという考え方。

¹⁸ 2024年10月、防衛装備庁は、次世代装備研究所を廃止し、新世代装備研究所を新設した。

進めている。

(3) 民間企業や諸外国との連携など

サイバー攻撃に迅速かつ的確に対応するためには、民間企業との協力、同盟国などとの対話や共同訓練などを通じ、サイバーセキュリティにかかる最新のリスク、対応策、技術動向を常に把握しておく必要がある。このため、民間企業や米国をはじめとする諸外国と効果的に連携している。

ア 民間企業などとの協力

サイバーセキュリティへの関心が高い防衛産業10社程度をメンバーとするサイバーディフェンス連携協議会(CDC)を通じ、防衛産業間において情報共有を行うとともに、情報を集約してサイバー攻撃の全体像の把握に努めている。また、毎年1回、防衛産業と共同訓練を行い、防衛省・自衛隊と防衛産業双方のサイバー攻撃対処能力の向上に取り組んでいる。

イ 米国との協力

米国とは、情報共有をさらに強化し、情報保全やサイバーセキュリティにかかる取組を強化していくこととしている。

防衛当局間の政策協議の枠組みとして日米サイバー防衛政策ワーキンググループ(CDPWG)があり、サイバーに関する政策的な協議の推進、情報共有の緊密化など、幅広い分野に関する専門的・具体的な検討や意見交換などを行っている。

また、日米防衛協力のための指針(ガイドライン)とCDPWG共同声明において、日米両政府は、迅速かつ適切な情報共有体制の構築や、自衛隊と米軍が任務保証を確保する上で必要な重要インフラの防衛のほか、各々のネットワークとシステムの抗たん性の確保や教育交流、共同演習を行うこととした。また、2019年の日米「2+2」では、国際法がサイバー空間にも適用されることや、一定の場合には、サイバー攻撃が日米安保条約第5条にいう武力攻撃にあたりうることを確認した。さらに、2024年7月の日米「2+2」や2025年3月の日米防衛相会談において、サイバーセキュリティにおける連携を強化することで一致したほか、日米両政府全体の枠組み

である日米サイバー対話に参加し、防衛当局間の枠組みである日米ITフォーラムを継続的に開催するなど、米国との連携強化を一層推進している。

運用協力の面では、日米共同統合演習(実動演習)、日米豪共同指揮所演習などにおいてサイバー攻撃対処訓練を行い、日米共同対処能力の向上に取り組んでいる。

ウ 同志国などとの協力

同志国などとは、脅威認識の共有、サイバー攻撃対処に関する意見交換、多国間演習への参加などにより、連携や協力を強化することとしている。

NATOとの間では、政府全体の枠組みである日NATOサイバー対話への参加や、防衛当局間においてサイバー空間を巡る諸課題について意見交換する日NATOサイバー防衛スタッフトークスなどを行っている。また、エストニアに設置されているNATOサイバー防衛協力センター(CCDCOE)が主催する「サイバー紛争に関する国際会議」(CyCon)に参加している。CCDCOEには、2019年から防衛省の職員を派遣している。

また、オーストラリア、英国、カナダ、ドイツ、フランスとの防衛当局間のサイバー協議を行っている。さらに、ASEANに対するサイバーセキュリティ分野の能力構築支援なども行っている。

訓練・演習については、自衛隊のサイバー領域の能力強化や諸外国との連携強化を目的に参加しており、2025年度は、5月にCCDCOE主催の多国間サイバー防衛演習「ロックド・シールズ2025」に日豪合同チームで参加した。この演習には2021年から日本として正式参加しており、5回目の参加となった。また、7月に日加共同サイバー防衛演習「マサカリ25」、11月から12月にNATO主催の多国間サイバー防衛演習「サイバー・コアリション」、12月にオーストラリア主催の多国間サイバー訓練「サイバー・スキルズ・チャレンジ」、2026年2月に英国主催のサイバー防衛演習「ディフェンス・サイバー・マーベル2026」に参加した。さらに同月、陸自が多国間サイバー防護訓練「Cyber KONGO2026」を主催し、同盟国・同志国など計17か国の参加国とともに、サイバー領域における能力の強化を図った。



資料：サイバーセキュリティに関する注意喚起

URL：<https://www.mod.go.jp/j/approach/defense/cyber/index.html>



サイバーコンテスト 2026 の広告

参考 V部2章2節3項（サイバー人材の確保）

(4) 2026年度予算のポイント

2026年度のサイバー領域における能力強化の施策は、約2,331億円を計上している。主要な事業としては、サイバー防衛体制の強化、リスク管理枠組み（RMF）の実施、情報システムの防護、教育・研究機能の強化、防衛産業におけるサイバーセキュリティ対策の推進がある。

3 電磁波領域

(1) 基本的考え方

無線通信やレーダーなどで使われる電磁波は、陸・海・空、宇宙、サイバー領域に至るまで、活用範囲や用途が拡大していることから、電磁波領域における優勢を確保することは、抑止力の強化や領域横断作戦の遂行にとって極めて重要である。

このため、電磁波領域においては、相手からの通信妨害などの厳しい電磁波環境の中においても、自衛隊の電子戦やその支援能力を有効に機能させ、相手の電子妨害

能力や通信を低減・無効化するなど、電子戦能力を強化する¹⁹。また、電磁波の管理機能を強化し、自衛隊全体でより効率的に電磁波を活用していくこととしている。

(2) 防衛省・自衛隊の取組

防衛省・自衛隊としては、電子戦能力や電磁波管理機能の強化に取り組むほか、民生用の周波数利用と自衛隊の指揮統制や情報収集活動などのための周波数利用を両立させ、自衛隊が安定的かつ柔軟に電波を利用できるよう、関係省庁と緊密に連携しつつ、電磁波領域における能力を強化する。

参考 I部4章3節3項（電磁波領域をめぐる動向）

ア 電子妨害能力（通信・レーダー妨害能力）などの強化

わが国に侵攻する相手の通信やレーダーなどの電波利用を妨害し、相手の作戦能力を低減または無効化することは、他の領域における自衛隊の能力が劣勢であったとしても、その状況を克服する手段として非常に有効である。

陸自は、電波情報の収集や分析を行い、相手の電波利用を妨害するネットワーク電子戦システム（NEWS）を配備するとともに、相手の航空機のレーダーを無効化する24式対空電子戦装置の取得を開始している。また、低電力通信妨害技術や将来電磁パルス（EMP）^{ニイオン} 装備技術の研究を進めている。さらに、小型無人機などへの対処能力の向上を図るため、高出力レーザーや高出力マイクロ波（HPM）^{ElectroMagnetic Pulse} などの指向性エネルギー技術の研究を推進している。^{High Power Microwave}

2026年度から2027年度にかけ、ドローンなどの小型・低速の目標に加え、巡航ミサイルなどのより大型・高速の目標に低コストで対処することを目的としてミサイル対処用レーザーシステム²⁰の研究を実施する。

¹⁹ 電磁波を用いた攻撃の一つとして、核爆発などにより瞬時に強力な電磁波を発生させ、電子機器を誤作動させたり破壊したりするEMP攻撃があるが、防衛分野のみならず国民生活全体に影響がある可能性があることから、政府全体で必要な対策を検討することとしている。

²⁰ レーザーシステムは、ゲーム・チェンジャー技術として期待されており、高効率な光の伝送を可能とする新たな形状のビーム集光装置の仮作や、AI画像処理技術を活用した高度なターゲット追尾技術、より遠くの目標を捕捉可能な追尾用レーザー装置に関する技術の仮作を通じて、必要な要素技術の確立を図る。



ネットワーク電子戦システム (NEWS)

イ 電子防護能力の強化

相手の電子妨害の効果を低減または無効化しつつ作戦を遂行するため、電子防護能力に優れたF-35A戦闘機の取得を推進するとともに、同じく電子防護能力に優れ、短距離離陸・垂直着陸が可能なF-35B戦闘機を取得する。また、電子防護能力を含むF-15戦闘機的能力向上を進めていく。

ウ 電子戦支援能力の強化

電磁波領域で優勢を確保するためには、平素から電磁波に関する情報を収集し、分析することが重要である。空自は、電子妨害や電子防護に必要な電波を収集する能力を強化するため、RC-2電波情報収集機の取得を推進しており、このほか、防衛省として電子作戦機の開発を行っている。

エ 電磁波管理機能の強化

電磁波を効果的に利用して作戦を優位に進めるためには、電子戦能力の向上に加え、電磁波の周波数や利用状況を一元的に把握し、周波数の利用について調整するとともに、部隊などに適切に周波数を割り当てる必要がある。

このため、装備品の通信装置やレーダー、電子戦装置などで使用する電磁波の利用状況を把握し、モニター上で可視化するなど、電磁波管理機能の強化を進めていく。

オ 人材育成・研究

自衛隊の電磁波領域の能力強化や専門的知見を有する

隊員の育成のため、各種訓練や米国の電子戦教育課程への要員派遣などを通じ、最新の電磁波領域に関する知見の収集やノウハウの獲得を図っている。また、抗たん性を強化するための通信網の多重化の推進や、電磁パルス防護の観点で踏まえた研究などに取り組んでいる。

(3) 2026年度予算のポイント

2026年度の電磁波領域における能力強化の施策については、主要な事項は、通信・レーダー妨害能力の強化として24式対空電子戦装置^{ニイオン}の取得、電子防護能力の強化として戦闘機(F-35A/B)の取得、電子戦支援能力の強化として電波情報収集機(RC-2)の取得、小型無人機等への対処に関してミサイル対処用レーザーシステムの研究を行う予定である。また、電磁波領域の組織体制の強化として、相手の早期警戒管制機などに対して電子妨害を実施し、レーダーを無力化する24式対空電子戦装置を配備する対空電子戦部隊を健軍駐屯地(熊本県)および与那国駐屯地(沖縄県)に新編する予定である。

4 陸・海・空の領域

(1) 基本的考え方

領域横断作戦の基本となる陸上・海上・航空防衛力については、海上優勢²¹や航空優勢²²を維持、強化するため、艦艇や航空機などの着実な整備や先進的な技術を積極的に活用するとともに、無人アセットとの連携も念頭に置きつつ抜本的に強化していく。このため、各種装備品の取得や能力向上を推進し、陸・海・空の領域における能力を向上させる。

(2) 防衛省・自衛隊の取組

陸自は、10式戦車^{ヒトマル}、19式装輪自走155mmりゅう弾砲^{ヒトキョウ}などの取得を進めているほか、現有の96式装輪装甲車^{キョウロク}の後継としてフィンランドで開発された装輪装甲車(人員輸送型)AMV^{ニイオン}や、ベースとなる車体を共通化した国産の24式装輪装甲戦闘車^{Armored Modular Vehicle}、24式機動120mm迫撃砲^{ニイオン}、25式偵察警戒車^{ニイオン}を取得していく。

海自は、長射程ミサイルの搭載や対潜戦機能などが強

21 海域において相手の海上戦力より優勢であり、大きな損害を受けることなく作戦を遂行できる状態。

22 航空部隊が敵から大きな妨害を受けることなく作戦を遂行できる状態。

化され、かつ省人化された護衛艦の新型FFM²³や探知能力などが向上した潜水艦、後方支援能力を強化した補給艦、探知・識別能力などを強化した能力向上型P-1 哨戒機などを取得していく。

空自は、F-35A戦闘機やF-35B戦闘機を取得するほか、F-15戦闘機とF-2戦闘機的能力向上のための改修を行っている。

(3) 2026年度予算のポイント

2026年度の陸・海・空領域における能力強化の施策は、約9,929億円を計上している。主要な事項としては、陸自が24式機動120mm迫撃砲、25式偵察警戒車^{イオン}、10式戦車^{三コ}、装輪装甲車（人員輸送型）AMVなどを取得する予定であるほか、南西地域における防衛体制を強化するため、第15旅団を第15師団に改編する。

また、海自は、新型FFM、哨戒艦、潜水艦、掃海艦の建造、いずも型護衛艦の改修、固定翼哨戒機（P-1）、回転翼哨戒機（SH-60L）の取得を行う予定である。

空自は、戦闘機（F-35A、F-35B）の取得、戦闘機（F-2）の能力向上を実施する予定である。



新型FFM（イメージ）



F-35B配備式典の様子



25式偵察警戒車

5 指揮統制・情報関連機能の強化

1 基本的考え方

情報通信インフラは、平素から災害発生時や有事に至るまで、国民生活や社会経済活動だけでなく、自衛隊の

活動においても、全ての基盤となっている。さらに近年、大容量低遅延で伝送された膨大なデータが、AIを用いて至短時間で分析され、軍事作戦に活用されるなど、新しい戦い方が顕在化しており、これを支えるものとして、

²³ 多様な任務への対応能力の向上と船体のコンパクト化を両立させた新たな護衛艦のことであり、フリゲートの艦種記号「FF」に多目的（Multi-Purpose）と機雷（Mine）の「M」を合わせたもの。

次世代情報通信技術が注目されている。

防衛省・自衛隊としては、これまで国家防衛戦略などにに基づき、リアルタイム性や抗たん性、柔軟性のあるシステム・ネットワークの構築に必要な施策を進めてきた。次世代情報通信技術をより一層取り込むことは、防衛力を抜本的に強化する上で不可欠であるとの認識のもと、2025年7月に防衛省次世代情報通信戦略を策定し、次世代の情報通信技術について、近年の急速な進展も踏まえ、防衛省としての活用のあり方を示した。具体的には、防衛省の基盤的なプラットフォームとして新たな防衛情報通信基盤（仮称）を整備することで、各種データの組織横断的な利活用や、各種作戦に必要な機能の柔軟な整備などを実施していくなどとしている。

わが国周辺における軍事活動が活発化するなか、平素から有事までのあらゆる段階においてシームレスに対応していくため、様々な手段を適切に活用し、隙のない情報収集体制を構築することがこれまで以上に重要となっている。また、わが国周辺における軍事動向などを常時継続的に把握するとともに、ウクライナ侵略でも見られたような認知領域を含む情報戦などにも対応できるよう情報機能を抜本的に強化する取組を進めている。



解説

防衛省次世代情報通信戦略

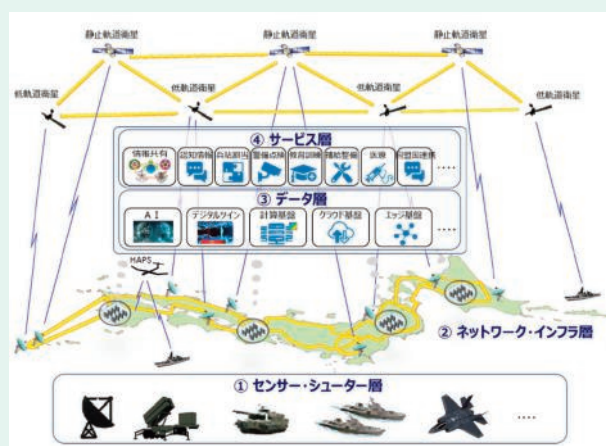
情報通信分野では、民間を中心に技術が急速に進展しており、膨大な量のデータをリアルタイムで通信し、AIなどを活用して高度に処理・分析することが可能になっています。軍事面においても、各国はこうした新たな情報通信技術を積極的に取り込んだ戦い方が顕在化しており、その結果、相手よりも迅速かつ正確に意思決定を行う「意思決定の優越」の確保がますます重要になっています。

防衛省・自衛隊としても、このような戦い方を踏まえつつ、新たな守り方を実現するため、情報通信分野における民間の革新的な技術を取り込んでいくことが喫緊の課題です。こうした問題意識を踏まえ、2025年7月、情報通信分野における防衛省・自衛隊の考えを示し、民間企業等の予見可能性を高めつつ官民の連携を深化させるため、「防衛省次世代情報通信戦略」を策定しました。

本戦略では、通信ネットワークとデータ基盤の整備を一体的に進めることにより、先に述べた「意思決定の優越」の確保を目指し、新たな防衛情報通信基盤を整備していくこととしています。具体的には、光技術なども活用した様々な通信回線を用いて網目状のネットワークを構築し、各種センサーやシューターの多様な組み合わせを可能とすることで、戦況等に応じた柔軟な運用や、どこかが途切れても常に繋がる強靱なネットワークを追求します。また、そのようなネットワークを

通じて伝送される膨大なデータについて、AIを用いながら適時適切な処理・分析を可能とするデータ基盤を確保するため、現行のオンプレミス型を主体としたインフラ整備から脱却し、民間のクラウドサービスを併用するハイブリッド・クラウドへの移行を進めることとしています。

このような取組の実現には、民間企業などとの協力が必要不可欠です。民間の先端技術を活用した防衛力の強化により、民間における技術の進展にも寄与し、民間技術が防衛力を支え、防衛力の更なる強化につながるといった、防衛力と経済力の好循環を実現していく考えです。



新たな防衛情報通信基盤のアーキテクチャのイメージ

め、赴任前研修の充実・強化やキャリアパスの確保、関連情報の蓄積をはじめとした情報収集サイクルを強化するなど、防衛駐在官の支援体制の強化にも取り組んでいる。2025年度は、新たにフィジー、ブルネイに各1名を派遣するとともに、フィリピン、フランスに各1名を増員した。また、2026年度には、米国、インドネシア、トルコに各1名を増員する予定であり、防衛駐在官86名体制となる。

また、情報本部や陸・海・空自の情報システムの整備、各種情報収集アセット（装備品）や各通信所、沿岸監視隊の情報収集器材の維持・整備、各種情報資料の収集・整理を行い、情報分析などの機能を強化していく。

さらに、多様化するニーズに情報部門が的確に応えていくため、能力の高い情報収集・分析要員の確保や育成を進め、採用、教育・研修、人事配置などの様々な面において着実な措置を講じ、総合的な情報収集・分析機能を強化していく。さらに、情報関連の国内関係機関との協力や連携を進めるとともに、内閣衛星情報センターが運用する情報収集衛星などにより収集した情報を防衛省・自衛隊の活動により効果的に活用するために必要な措置を講じていく。

 参照 図表Ⅲ-1-2-12（防衛駐在官の派遣状況（イメージ））



解説

各国で活躍する防衛駐在官

防衛駐在官は、諸外国の日本大使館などに駐在し、軍事情報の収集などを行っています。近年、防衛駐在官の業務は、派遣先国との防衛交流、防衛装備・技術協力の調整、任務・活動の際の自衛隊機の受け入れ調整など多岐にわたり、その役割は年々拡大しています。

わが国を取り巻く安全保障環境は目まぐるしいスピードで変化しています。この安全保障環境のなかで、わが国防衛を全うするためには、継続的に情報収集を行うことが不可欠です。さらに、価値観を共有する国、そして、これから価値観を共有していくべき国との連携強化に、不断に取り組んでいく必要があります。

そのため、防衛省では防衛駐在官の派遣体制の充実を図ってきており、最近では、アフリカ、東欧、中東、南シナ海沿岸地域などへの新規派遣・増員を実施してきており、現在54大使館2代表部に合計83人が派遣されています（2013年度の49人体制に比べて約1.7倍）。これらの任地において様々な緊急事態が発生し、国

際緊急援助活動や在外邦人等輸送などの活動が見込まれる際、防衛駐在官から得られる現地の様子や各国武官などの見解などに関するタイムリーな情報は、他の手段では得ることが大変難しく、貴重な情報源となっています。



在アメリカ合衆国日本大使館のレセプションにおける
防衛省からの出向者



VOICE

各国で活躍する防衛駐在官

在エストニア防衛駐在官 2等陸佐 伊代野 美奈子

エストニア初の防衛駐在官として着任以来、国防関係者の方々と心の温まる交流を通じて、日本との絆が着実に深まっていることを日々実感しています。

バルト三国の北に位置するデジタル先進国エストニアは、サイバーセキュリティ分野で多国間協力を牽引しています。私自身のサイバー部隊長としての経験を活かし、この国との防衛協力推進に尽力しています。ロシアと直接国境を接するエストニアでは、領空侵犯や越境事案が後を絶たず、侵略への強い危機感が広がっています。高い国防意識のもと、国民が自ら国防を担う国防同盟軍の活動を目の当たりにし、また、強固な防御施設600基を含む「バルト防衛線」や「ドローンの壁」の構築が進む現場に立ち、任務への決意を新たにしています。

ウクライナを「自分ごと」と捉え、目まぐるしく変化する戦場に対応しながら、知恵と先端技術でロシアに対抗しようとするエストニア国民の姿は、研究開発分

野に携わってきた技術系幹部である私にとって、大きな刺激であり、多くの学びを得ています。

配偶者同行休業中の夫（陸上自衛官）の献身的な支えと、この地で健やかに育つ三人の子供たちの成長に感謝しつつ、最前線で得た知見を日本の安全保障に活かすべく、任務に邁進しています。



NATOとの多国間演習を視察する筆者

在ロシア防衛駐在官 1等海佐 渡辺 直人

ロシアによるウクライナ侵略開始から3年弱が経過した2025年1月にモスクワに赴任しました。日本と欧州の双方に隣接する広大なロシアをモスクワから観察し、特にウクライナ侵略を巡るロシアと国際社会の動向を目の当たりにし、国際情勢の複雑かつ厳しい現実を日々実感しています。ロシアのUAVやミサイル攻撃によりウクライナ全土での多大な被害が報じられる一方、ロシア国内ではウクライナ国境付近の被害が中心であり、時折モスクワ周辺にUAVが飛来する事例があるものの、モスクワ市内の情勢は全体として安定しています。ウクライナ侵略では無人アセットの進化が戦場の様相を激変させており、世界の軍事情勢にも大きな影響を与えています。ロシアは侵略を継続しつつ、戦略兵器の能力向上や極超音速ミサイルをはじめとする新型兵器の開発を推進するとともに、北極圏の海氷融解を背景に北極海航路の開発も活発化させています。防衛駐在官は、任国の軍事動向の情報収集・分析のみならず、不測事態を防止するための両国間の意思疎通

の役割も担っており、このような厳しい情勢において果たすべき役割は大きく、引き続き高い緊張感を持って任務に邁進します。



海軍武官との1枚（筆者は右から2番目）

在カタール防衛駐在官 1等空佐 立川 涼

昨年、カタールは6月にイランから首都ドーハ約50キロ西方に位置するアル・ウデイド空軍基地、9月にはイスラエルからドーハ市街のハマス事務所が攻撃されました。本年に入っても、2月末に再び攻撃を受け、それまで以上に被害地域が拡大しています。カタールにとっては1971年に独立して建国されて以来、未曾有の安全保障上の試練に直面しています。

私は2023年にクウェートからの振替により、初の常駐のカタール防衛駐在官として着任しました。激動する中東情勢の中で、現地でしか得られない情報収集に努めるとともに、防衛当局間協議を軸に、カタール軍との防衛交流が質・量ともに着実に拡大していることを実感しています。

カタール軍とは組織文化や考え方に違いがあるものの、繰り返し訪問し交流や意見交換を重ねる中で相互

理解が深まり、協力可能な分野も徐々に見えてきています。今後も試行錯誤を続けながら、両国の防衛協力関係を一層強化していきます。



イランからの攻撃の際、カタール軍が発射した
ペトリオット・ミサイル前にて

イ 情報本部

情報本部は、防衛省の中央情報機関であり、わが国最大の情報機関である。情報本部では、様々な情報を収集し、国際・軍事情勢など、極めて速いスピードで変化しているわが国を取り巻く安全保障環境にかかわる分析を行っている。

国家防衛戦略において、情報本部は、情報の収集・分析に加え、わが国の防衛において情報戦対応の中心的な役割を担うとされ、国際・軍事情勢などに関する情報収集・分析能力を抜本的に強化していくこととしている。

情報本部は、陸・海・空の自衛官と事務官・技官（語学系、技術系、行政・一般事務）からなる組織であり、自衛官は各部隊などで培った経験や知見を、事務官・技官は語学、技術などの専門的な知識を駆使し、一丸となって業務に従事している。具体的には、電波情報、画像・地理情報、公開情報（新聞、インターネットなど）、関係者との意見交換など、様々な情報源から得た情報に基づき、軍事的、政治的、経済的要因を含む様々な観点から総合的な分析を行っている。

また、情報本部では、宇宙・サイバー・電磁波の領域における情報収集・分析機能を強化しており、例えば、

サイバー空間における脅威の動向について、公開情報の収集や諸外国との情報交換など、必要な情報の収集・分析を行っている。

情報本部の情報業務の成果は、分析プロダクトとして、内閣総理大臣、防衛大臣、内閣官房国家安全保障局、内閣情報調査室や陸・海・空自の各部隊に対して適時適切に提供され、政策判断や部隊運用を支えている。また、関係省庁や諸外国カウンターパートとの情報交流も積極的に行っている。

ウ 情報保全に関する取組

防衛省・自衛隊においては、従来から、秘匿性の高い様々な情報を適切に保護するため、特定秘密保護法²⁴などの関係法令に従い、関係省庁・部局間で連携しつつ、必要な情報保全のための体制整備に取り組んできた。

しかしながら、防衛省は、2022年12月、海自情報業務群司令（当時）が、かつて上司であった秘密を取り扱う資格のない者に対して特定秘密などの情報を故意に漏らした事案を公表した。また、2024年4月、7月、12月および2025年12月、特定秘密の適性評価が未実施の隊員を特定秘密取扱職員に指名し、特定秘密の情報を取り扱わせていた事案などの情報保全事案を公表した。

24 特定秘密の保護に関する法律

頻発する事案を受け、防衛省は、2024年12月に策定した「部隊運用の実情に即した情報保全の在り方の検討」、「情報保全意識の向上及び情報保全教育の抜本的改善」、「総合秘密保全システム（仮称）²⁵の導入によるヒューマン・エラーの局限」など各種の再発防止策を一つ一つ着実に進めるとともに、秘密制度にかかる相談窓口の更なる普及などに取り組むこととしている。

これにより、情報保全に対する考え方や体制を抜本的に改めるとともに、法律や規範を確実に遵守する組織風土への改善に向け、防衛省・自衛隊全体で取り組んでいる。

□ 参照 図表Ⅲ-1-2-13（2024年12月に策定した特定秘密漏えい事案などにかかる再発防止策）

（2）認知領域を含む情報戦などへの対処

ア 認知領域を含む情報戦

国際社会においては、紛争が生起していない段階から、偽情報や戦略的な情報発信など、人の認知に働きかけることにより、他国の世論や意思決定に影響を及ぼし、自らの意思決定への影響を防ぐことで、自らに有利な安全保障環境を構築しようとする情報戦が行われている。

図表Ⅲ-1-2-13 2024年12月に策定した特定秘密漏えい事案などにかかる再発防止策

再発防止策の再構築

- これまでの特定秘密の情報保全事案について、広く事案の原因分析を行ったところ以下のとおり。
 - ① **部隊運用と情報保全の乖離**
 - ② 総花的・画一的な教育など**保全教育の在り方**
 - ③ **制度の運用不備及び活用不足**
 - ④ 保全業務の現場における**ヒューマン・エラーへの対応不足**
 - ⑤ 防衛省における**情報保全業務体制の不備**
- 特定秘密等の保全事案が頻発している防衛省として、**これまでの再発防止策が本質的な問題に切り込まない表層的なものとなっていたのではないかと問題意識**を持ちつつ事案の調査を実施。その上で、再発防止策の策定に当たっては、**真に実効性のある再発防止策を構築**。
 - ① **部隊運用の実情に即した情報保全の在り方の検討**
部隊行動の実態と情報保全措置の間に乖離が生じていないかについて、検証、制度改正等を実施。
 - ② **情報保全意識の向上及び情報保全教育の抜本的改善**
被教育者のレベルや役職に応じた教育の実施及び確認試験等を通じた情報保全教育を徹底。
 - ③ **既存の制度運用の改善・情報保全に関する制度の改正**
特定秘密取扱職員の確実な指名及び適性評価の迅速な実施、定期検査などの運用改善。
 - ④ **総合秘密保全システム（仮称）によるヒューマン・エラーの局限**
適性評価の実施状況を一括管理し、適性評価未実施の職員を特定秘密取扱職員に指名できないようにするシステムの一部運用を今年度中に開始。
 - ⑤ **防衛省における情報保全業務体制の強化**
大臣官房参事官の新設、大臣官房公文書監理官への保全監察業務のタスキング、外部有識者会議の設置などを行い、体制を強化。
 - ⑥ **特定秘密の漏えい事案等発生時の対応**
特定秘密漏えいのおそれがある事案を認知した場合の更なる漏えいを防ぐための基本的措置を規則化。
また、漏えい事案発生時には、引き続き、速やかに衆・参情報監視審査会に報告し、対外公表。

25 適性評価の申請・登録をはじめ、保全区画への入退室記録、秘密文書へのアクセス履歴などを一元的に管理するシステム

る。このような状況を踏まえ、わが国は認知領域を含む情報戦に確実に対処できる体制・態勢を構築することとしている。

□ 参照 I 部4章3節5項（認知領域をめぐる動向）

イ 防衛省・自衛隊の取組

厳しさを増す安全保障環境やIT技術を含む技術革新の急速な進展などに伴い、認知領域を含む情報戦などの「新しい戦い方」を踏まえた我が国独自の「新しい守り方」を実現していくことが重要である。特に、ロシアによるウクライナ侵略やイスラエル・パレスチナ武装勢力間の衝突の状況を踏まえれば、わが国防衛の観点から、偽情報を見破り、分析し、適切な情報を迅速かつ戦略的に発信するなど、認知領域を含む情報戦への対応が急務である。

防衛省・自衛隊においては、2027年までに認知領域を含む情報戦に確実に対処可能な情報能力を整備することとしており、2025年度には、陸自情報作戦隊、海自情報作戦集団を新編した。また、各国による情報発信の真偽を見極めるためのSNS情報などを自動収集する機能を整備することなどを推進しており、政策部門、運用部門、情報部門が緊密に連携しつつ、情報の収集・分析・発信のあらゆる段階において必要な措置を講じている。

あわせて、同盟国・同志国などとの情報共有や共同訓練などを行うことにより、国際社会の趨勢を踏まえたさらなる能力の強化に努める。

こうした各種措置のほか、防衛力の中核である自衛隊員が偽情報に惑わされ、的確な意思決定や行動が阻害されることのないよう、隊員一人一人が偽情報の危険性を理解し、常日頃から物事を冷静に捉え、客観的に分析できる姿勢を涵養することが求められる。このため、教育などの機会を通じ、必要な素養の習得やサイバー/メディア・リテラシーの向上などを図り、情報保全体制の

さらなる強化に取り組む。また、外国から発信された防衛省・自衛隊に関する偽情報の事例の一例を公表することなどにより、正確な情報の発信にも取り組む。

□ 参照 1 節2項5（認知領域を含む情報戦への対応）



情報作戦隊新編行事（2026年3月）

4 2026年度予算のポイント

2026年度の指揮統制・情報関連機能における能力強化の施策は、約5,166億円を計上している。主要な事項としては、意思決定の優越を確保する情報システムの整備として、情報処理技術、量子関連技術、AI技術といった次世代情報通信技術を積極的に活用した、基盤的なプラットフォームとしての新たな防衛情報通信基盤（仮称）の整備に向けた実証実験を行う予定である。また、わが国周辺における軍事動向などを常時継続的に情報収集し、その処理・分析を行うための電波情報収集機（RC-2）の取得、わが国周辺における情勢などに関する情報の収集を行うための、衛星からの画像データの取得を行う予定である。

6 機動展開能力の強化と国民保護の取組など

1 基本的考え方

海に囲まれ長大な海岸線を持ち、本土から離れた多くの島嶼を有するわが国の地理的特性を踏まえると、わが国に対して侵攻があった場合は、平素から地域に配備している部隊だけが対処するのではなく、状況に応じて必要な部隊（人員、装備品、補給品など）を迅速に機動展開

させ、侵攻する部隊の接近や上陸を阻止する必要がある。

このため、自衛隊の海上・航空輸送力を強化するとともに、民間資金等活用事業（PFI）などの民間輸送力も最大限活用することにより機動展開能力を強化する。

また、機動展開能力の強化を進めつつ、わが国への侵攻があった場合に速やかに対処する態勢も保持する必要があることから、特に南西地域において必要な部隊の配

備を進め、防衛体制を強化するほか、自衛隊の輸送や補給などをより円滑に行えるよう、統合による後方補給態勢を強化するとともに、特に島嶼部が集中する南西地域における空港・港湾施設などの利用可能範囲の拡大や、全国の補給処などの改修を積極的に推進していく。

さらに、自衛隊は、強化した機動展開能力を住民避難に活用するなど、国民保護の取組についても行っていく。

☐ 参照 3節2項（公共インフラ整備）

2 防衛省・自衛隊の取組

(1) 機動展開能力の強化

防衛省・自衛隊は、平素から民間輸送力との連携を図りつつ、迅速かつ大規模な展開能力を確保し、海上輸送

力および航空輸送能力を含む、統合輸送能力を強化する。このため、自衛隊の各種輸送アセットの取得を推進するほか、海上輸送力を補完するため、車両およびコンテナの大量輸送に特化したPFI船舶を確保する。PFI船舶については、2026年1月から旅客船2隻が運用開始となるほか、2025年度に貨物船などを4隻、2026年度にコンテナ船2隻を確保し、8隻態勢を確立する予定である。

また、2025年3月、陸・海・空自の共同の部隊として自衛隊海上輸送群を新編し、同月に輸送艦「にほんばれ」、同年5月に輸送艦「ようこう」を、2026年3月に輸送艦「あまつそら」及び「あおぞら」を配備した。



VOICE

洋上で任務につく海上自衛官／自衛隊海上輸送群で勤務する陸上自衛官

海上輸送群 呉 ようこう艦長 3等海佐 ^{まつむら かずひこ} 松村 和彦

「ようこう」は、海上輸送群新編から2箇月を経た2025年5月に就役しました。新しいコンセプトの艦艇を円滑に運用することは、海上自衛官であっても難しいものですが、課題に直面した際は、陸・海が手を携え、多様な発想と力を結集して解決を図る過程において、深い信頼関係が醸成できたと思います。また、就役から現在までの指導と練成訓練を経て、輸送任務への対応能力は着実に向上しています。協同の部隊での勤務は、私にとって素晴らしい経験となっています。



艦橋で陸上自衛官に指導する著者：左

海上輸送群 呉 航海長兼副長 3等陸佐 ^{いわた しんたろう} 岩田 伸太郎

本艦は2025年5月末に就役しました。陸上自衛官を中心とした乗員は、就役の数年前から全国の各職種部隊から集まり、当初海自艦艇で勤務しました。就役後は、海自乗員の指導・助言を得ながら、慣熟・就役訓練を行い、艦艇勤務に必要な各職域の技能向上に努めてきました。乗員の職種や部隊歴・勤務経験は様々ですが、進取の気性に富む部隊です。まずは各種輸送任務が完遂できるよう引き続き、戦力化のための訓練に邁進します。



艦橋における操艦



輸送艦「あまつそら」・「あおぞら」自衛艦旗授与式（2026年3月）

(2) 南西地域を含む防衛体制の強化

防衛省・自衛隊は、南西地域の防衛体制強化のため、九州・南西地域における部隊の配備を進めてきた。特に陸自は、与那国島、宮古島、石垣島（いずれも沖縄県）、奄美大島（鹿児島県）に駐屯地を新設し、沿岸監視隊、警備隊、地对艦誘導弾部隊、地对空誘導弾部隊などを配備してきた。

また、陸自は、2025年8月、長崎県佐世保市などに所在する水陸機動団とV-22（オスプレイ）を一体的に運用できる体制を構築するため、佐賀空港（佐賀県）に隣接する佐賀駐屯地を新設し、木更津駐屯地（千葉県）に暫定配備していたオスプレイを運用する輸送航空隊を移駐した。さらに、空自は、同年8月、新田原基地（宮崎県）にF-35Bを配備した。

今後、陸自は、南西地域の防衛体制を強化するため、沖縄県に所在する第15旅団の師団への改編や、南西地域における補給処支処の新編などを予定している。

空自は、太平洋側の島嶼部に隙のない情報収集・警戒監視態勢を構築するため、北大東島（沖縄県）への移動式警戒管制レーダーなどの配備を進めている。また、南西諸島周辺空域の警戒監視体制を強化するため、2027年度に奄美大島分屯基地に警戒隊を新編予定である。

こうした南西地域の防衛力強化の取組は、力による一方的な現状変更やその試みを許容しないとのわが国の意思を示し、島嶼部を含む南西地域への攻撃に対する抑止力・対処力を高めることで、わが国への攻撃の可能性そのものを低下させるものであり、南西地域を含む国民の安全・安心につながるものである。

南西地域以外について、2025年度、陸自は、輸送を含む後方支援体制を強化するため、補給統制本部を各補給

処を一元的に指揮監督する補給本部へ改編したほか、後方支援体制の強化の一環として、武器学校、需品学校および輸送学校を廃止して後方支援学校を新編した。また、海自は、護衛艦隊、掃海隊群などの水上艦艇部隊を一元的に指揮監督する体制を構築するため、水上艦隊を新編した。



陸自佐賀駐屯地の新設（2025年7月）

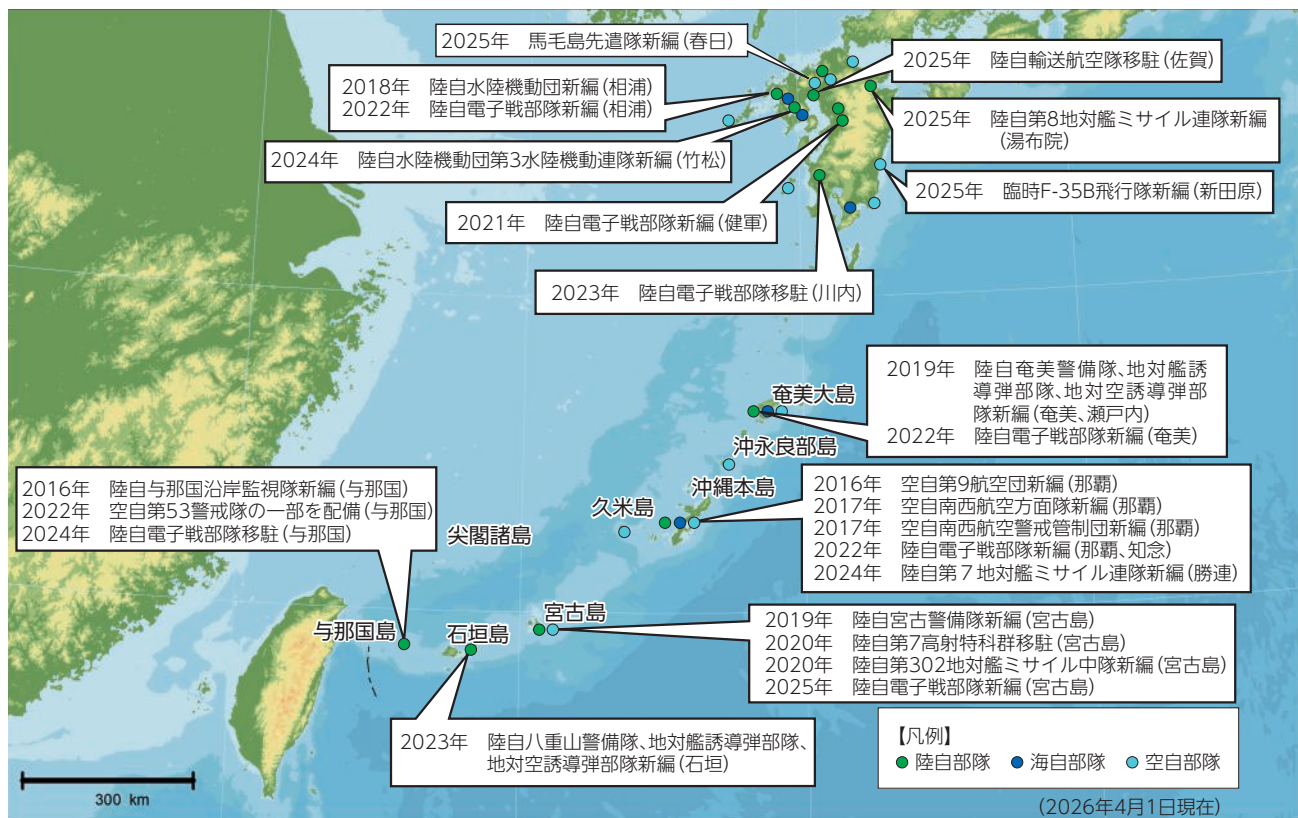


水上艦隊での業務の様子（2026年3月）

□ 参照 図表Ⅲ-1-2-14（九州・南西地域における主要部隊新編状況（2016年以降））

図表Ⅲ-1-2-14

九州・南西地域における主要部隊新編状況（2016年以降）



(3) 国民保護の取組

ア 政府の取組

度重なる北朝鮮による弾道ミサイルなどの発射、特に日本列島越えの弾道ミサイル発射に伴うJアラートの発出などにより、国民保護の取組への関心や、防衛省・自衛隊の役割に対する期待が高まっている。国民保護は国家防衛戦略における防衛力の抜本的強化の柱の一つであることから、防衛省・自衛隊としても、積極的に取り組んでいくこととしている。

国民の保護に関する基本指針においては、武力攻撃事態の想定を、①着上陸侵攻、②ゲリラや特殊部隊による攻撃、③弾道ミサイル攻撃、④航空攻撃の4つの類型に整理し、その類型に応じた国民保護措置を行うにあたっての留意事項を定めている。

なお、弾道ミサイルなどによる武力攻撃事態から住民

の生命、身体を保護するため必要な機能を備えた避難施設の確保は、被害を防止するための措置であるとともに、弾道ミサイル攻撃などに対する抑止にもつながる観点も踏まえ、政府全体で取組を進めている。2024年3月、政府は、輸送手段に大きな制約があり、かつ、避難先地域が遠距離にあるといった避難の困難性などがある地域では、一定期間避難可能で堅ろうな避難施設としての「特定臨時避難施設²⁶」を整備するなど、必要な避難施設を確保する取組の基本的考え方を示すとともに、特定臨時避難施設が備えるべき技術的な仕様などを規定した「特定臨時避難施設の技術ガイドライン」を策定し、2026年3月、基本的考え方を発展的に継承した取組方針として、より高い水準で国全体のレジリエンスを向上させ、国民保護体制の強化と実効性の向上を図るため、「緊急事態を想定した避難施設（シェルター）の確保に関

26 ①住民などが広域避難を行う場合に、輸送手段が航空機または船舶に限られるとともに、避難先地域が遠距離にあるために船舶での輸送時には沿海区域を越えた避難が必要な離島に所在するといった、避難の困難性がある、②全ての住民などの広域避難を想定した避難実施要領のパターンについて、作成・公表を行うとともに、当該避難実施要領のパターンを活用して、国と都道府県が共同で行う国民保護訓練を実施している、という2つの要件を満たす市町村において、市町村が、国の財政措置を受けて、公共・公用施設の地下（平素は会議室、駐車場などの避難施設以外の用途に利用）に整備することとされている。

する基本方針」を策定した。

武力攻撃などが発生した場合、国民の命を守りながらわが国への侵攻に対処するにあたっては、国の行政機関、地方公共団体、公共機関、民間事業者が協力・連携して統合的に取り組む必要がある。

政府としては、武力攻撃より十分に先立って、南西地域を含む住民を速やかに避難させるため、円滑な避難に関する計画の速やかな策定、官民の輸送手段の確保、空港・港湾などの公共インフラの整備と利用調整、様々な種類の避難施設の確保、国際機関との連携などを行うこととしている。また、こうした取組の実効性を高めるため、住民避難などの各種訓練の実施と検証を行ったうえ

で、国、地方公共団体、指定公共機関などとの連携を推進しつつ、制度面を含む必要な施策の検討を行うこととしている。

防衛省・自衛隊としては、これらの施策への参画や協力に加え、自衛隊が使用する民間船舶・航空機や自衛隊の各種輸送アセットを利用した国民保護措置を計画的に行えるよう調整・協力することとしているほか、国民保護にも対応できるように、自衛隊の部隊の強化、予備自衛官の活用などの各種施策を推進している。

□ 参照 図表Ⅲ-1-2-15（弾道ミサイル飛来時の行動について（リーフレット））

図表Ⅲ-1-2-15 弾道ミサイル飛来時の行動について（リーフレット）



イ 防衛省・自衛隊の取組

防衛省・自衛隊は、国民保護措置として、警察、消防、海上保安庁など様々な関係省庁と連携しつつ、被害状況の確認、人命救助、住民避難の支援などを行うこととしている。

この国民保護措置の的確かつ迅速な実施のためには、平素から関係機関と連携態勢を構築しておくことが必須

であり、防衛省・自衛隊として地方公共団体などとの平素からの連携を深めるとともに、政府全体として武力攻撃事態などを念頭に置いた国民保護訓練を強化することとしている。

具体的な取組としては、地方公共団体などとの連携のため、陸・海・空自の主要な総監部、司令部、自衛隊地方協力本部などに、平素から緊密な連絡調整を担当する

部署を設置し、国民保護専門官（事務官）などを配置している。

また、国民保護措置に関する施策を総合的に推進するため、都道府県や市町村に国民保護協議会が設置されており、各自衛隊に所属する者や地方防衛局に所属する職員が委員に任命されている。加えて、地方公共団体は、退職自衛官を危機管理監などとして採用し、防衛省・自衛隊との連携や、国民保護訓練などの企画や実施に活用している。

さらに、防衛省・自衛隊は、関係省庁の協力のもと、地方公共団体などの参加も得て国民保護訓練を主催しているほか、関係省庁や地方公共団体が行う国民保護訓練にも積極的に参加し、協力している。

これらの取組に加えて、防衛省・自衛隊は、「緊急事態を想定した避難施設（シェルター）の確保に関する基本方針」に基づき、離島による避難の困難性等の事情に鑑みて整備する「特定臨時避難施設」について、防衛施設が所在する与那国町、石垣市、宮古島市における整備を支援している。



国民保護訓練の様子（2025年10月）（新潟県）

参照 資料19（国民保護にかかる国と地方公共団体との共同訓練への防衛省・自衛隊の参加状況（2025年度））

3 2026年度予算のポイント

2026年度の機動展開能力・国民保護における能力強化の施策は、約1,924億円を計上している。主要な事項として、空中給油・輸送機（KC-46A）、多用途ヘリコプター（UH-2）などの機動展開輸送アセットの取得を推進するとともに、民間海上輸送力を活用していく。

7 持続性・強靱性の強化

1 基本的考え方

防衛省・自衛隊は、最優先課題の一つとして、持続性・強靱性を挙げており、弾薬・燃料の確保、装備品の可動数の向上、防衛施設の強靱化を加速させるとしている。自衛隊の弾薬や燃料の数量、装備品の可動数などは、敵の攻撃や侵攻を阻止し、粘り強く戦い続けるという持続可能な対応能力を示すものであるが、現在の自衛隊の持続可能な対応能力は必ずしも十分ではない。このため、防衛省・自衛隊は、弾薬の生産能力の向上や火薬庫の整備を進め、必要十分な弾薬を早急に確保するとともに、燃料についても必要十分な量を確保していく。また、定期整備などを行っている装備品以外は全て可動できる体制を早急に確立する。

また、自衛隊員の安全を確保し、有事において作戦能力を容易に喪失しないよう、主要司令部などの地下化や構造強化、施設の離隔距離の確保、施設の集約化を行うとともに、隊舎・宿舎の整備や老朽化対策を行う。さら

に、装備品の隠ぺいや欺まんなどを図り、抗たん性を向上させるほか、津波などの災害に対する施設やインフラの強靱化も推進する。



装備品の隠ぺいや欺まんの状況

2 弾薬の確保

自衛隊は、小銃や拳銃の銃弾、戦車や火砲の砲弾、戦

闘機や艦艇のミサイルなど多種多様な弾薬を保有している。

しかしながら、近年は、弾薬にかかる技術や性能が高度化して価格が上昇することなどにより、弾薬の十分な確保に影響を及ぼしている。また、受注減などの影響により、弾薬製造企業が事業から撤退し、撤退した企業の部品を代替企業が製造したが、当初、製造期間の長期化や製造コストの上昇が発生し、弾薬確保がさらに困難なものとなる事例も発生していた。

このほか、火薬庫の整備に時間が掛かることに加え、ミサイルなどの大型化などにより、既存の火薬庫の容積が不足するという問題もある。

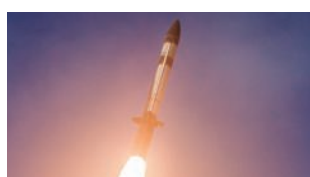
このような状況を踏まえ、国家防衛戦略では、2027年度までに弾薬の不足を解消することとしている。防衛省・自衛隊は、優先度の高いスタンド・オフ・ミサイル

として、12式地対艦誘導弾能力向上型のミサイルの取得を2023年度から開始するとともに、トマホークは当初の予定よりも1年前倒して2025年度から取得を開始した。また、統合防空ミサイル防衛能力を強化するためのミサイルも必要な数量を早期に取得するほか、銃弾や砲弾、その他のミサイルなども必要な数量を早期に確保していく。

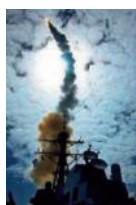
加えて、早期かつ安定的に弾薬を確保するため、弾薬の製造企業などの防衛産業による国内製造態勢の拡充などを後押しするほか、弾薬の大型化や保管場所の確保に対応するため、火薬庫の増設や不用となった弾薬の廃棄を促進させる。

参照 図表Ⅲ-1-2-16（主要なミサイルと火薬庫）、1項（スタンド・オフ防衛能力の強化）

図表Ⅲ-1-2-16 主要なミサイルと火薬庫



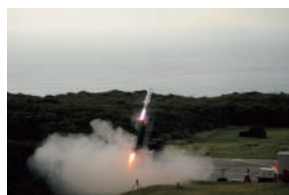
SM-3ブロックII A



SM-6



03式中距離
地対空誘導弾(改善型)



25式地対艦誘導弾



PAC-3MSE



火薬庫(一例)



中距離多目的誘導弾



23式艦対空誘導弾
(イメージ)



23式空対艦誘導弾
(イメージ)



AIM-120(イメージ)



AAM-4B(イメージ)

3 燃料の確保

自衛隊の作戦や行動に必要な燃料を早期かつ安定的に

確保するため、燃料タンクの整備や民間の燃料タンクの借り上げを行うこととしている。例えば、海自においては、燃料の使用実績や既設タンクの容量などを基準として段

階的に燃料タンクの整備を行っているほか、艦船用燃料の確保を補完する措置として、年間を通じて燃料の保管や受払業務ができる民間の燃料タンクも借り上げていく。

4 装備品の可動状況の改善

(1) 装備品の可動状況の現状

自衛隊の装備品は、一般的に民生品の使用条件よりも過酷な状況で使用することから、頻繁な整備や部品交換が発生するという特性をもっている。このため、予備の部品を一定数保有しておく必要がある。

一方、装備品の高性能化などに伴い、部品の調達単価や整備費用が上昇しており、維持整備予算も増加しつつあるが、必ずしも十分ではなかったことから、部品不足により装備品が非可動となる状況も発生している。また、一部の装備品では、可動状態にない同じ装備品から部品を取り外し、転用して整備を実施しており、部品の取り外しと取り付けとで、通常の部品交換の2倍の作業量が必要となり、部隊に過度な負担を強いる状況にもなっている。このため、2023年度より維持整備費を大幅に確保し、部品不足による非可動を解消して、2027年度までに装備品の可動数を最大にすることとしている。

(2) 装備品の可動数の向上

ア 部品の確保

部品の確保については、装備品の高性能化などに対応しつつ、リードタイム（部品の納入までの期間）を考慮した部品費と修理費の確保により、部品不足による非可動を解消していく。このため、例えば部品の需要量をAIにより見積もる機能を補給管理システムに付加するなど、需給予測を精緻化し、部品の適正在庫を確保するほか、主要な補給倉庫を自動化・省人化、システム化することにより、正確な在庫管理を可能とし部隊のニーズに応じて迅速に部品を供給することを目指している。

イ 部外委託の推進

装備品の可動数を増やすにあたり、限られた資源を有効に活用するため、装備品の維持整備を部外委託するなど、部外力を活用している。

一部の装備品においては、維持整備計画の分析や、必

要なデータ収集などを行い、検査や整備項目の削減を目指す部外委託の取組を行っており、より効率的な維持整備のための取組を推進している。これらの取組により、維持整備業務に従事する隊員や部隊の負担を軽減しつつ、装備品の可動数の向上を図っていく。

ウ デジタルトランスフォーメーション (DX) の導入 Digital Transformation

各種業務を効率的に実施していくためには、最新のデジタル基盤を導入するなどのデジタルトランスフォーメーション (DX) を通じて、業務のあり方を大きく変革していく必要がある。このため、防衛省・自衛隊は、後方支援分野において、DXの導入を推進し、装備品の維持整備の最適化を図っていく。具体的には、AIを活用した補給管理システムを導入するほか、部品などの在庫状況をより一層適切に把握するため、電波によりICタグの情報を非接触で読み書きする自動認証技術 (RFID) や、Integrated Circuit Radio Frequency Identification 装備品の可動数向上や安定的かつ計画的な取得のために3Dプリンターの活用を検討していく。

エ PBL²⁷ などの包括契約の拡大 Performance Based Logistics

防衛省・自衛隊では、効果的・効率的な維持整備を実現するために費用対効果を検証しつつ、装備品の可動数の向上につながるPBLの適用対象の拡大に取り組んでいる。

2026年度には、自衛隊海上輸送群へ配備する予定の輸送艇1隻の維持整備についてPBL事業に着手する予定である。

5 施設の強靱化

(1) 自衛隊施設の現状と取組

自衛隊施設は旧耐震基準で建設された古いものが多いため、隊員の安全を確保し、有事においても容易に機能を失わないよう整備する必要がある。このため、駐屯地や基地などの全体 (283地区) が保有する20,000棟以上の自衛隊施設を調査し、建替えなどの整備計画 (マスタープラン (MP)) Master Plan を作成して、優先順位を付けながら施設の建替えなどを効率的に進めている。

このほか、災害対策として、浸水防止対策、斜面崩壊²⁸ 防止対策なども進めている。

また、火薬庫の整備のほか、装備品の運用に必要な施

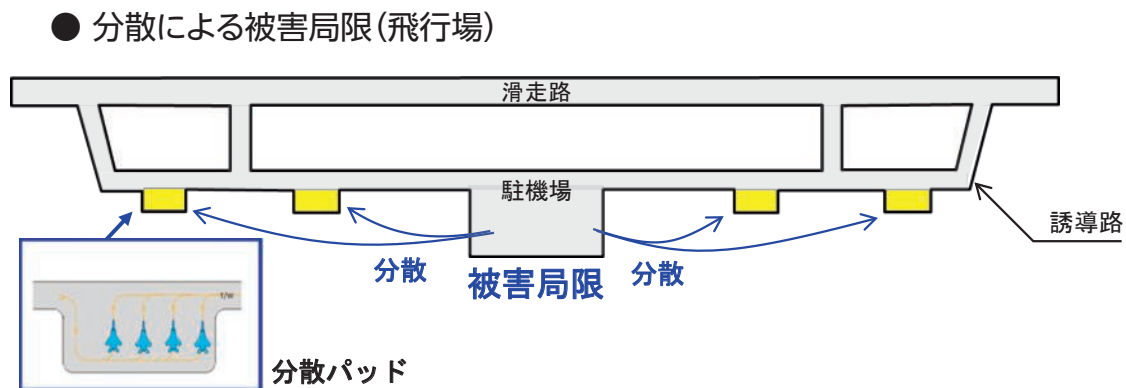
²⁷ 役務の提供などにより得られる成果に主眼を置いて、官民の長期的なパートナーシップのもとで包括的な業務範囲について契約を結ぶもの。

²⁸ 急傾斜の斜面が豪雨や地震などに伴って急激に崩落するもの。

設などを分散して配置することや、施設が被害を受けた際の復旧や代替措置など、強靱性を向上させるための各種取組を行っていく。

□ 参照 図表Ⅲ-1-2-17 (分散パッド (イメージ))、4章1節4項 (防衛施設と周辺地域との調和を図るための施策)

図表Ⅲ-1-2-17 分散パッド (イメージ)



(2) 火薬庫の整備

スタンド・オフ・ミサイルをはじめとする各種弾薬の取得を推進するにあたって、必要な火薬庫を整備することとしており、陸・海・空自の火薬庫の協同運用や米軍の火薬庫の共同使用、抗たん性の確保の観点からの各種弾薬の島嶼部への分散配置などにより、火薬庫の整備を促進していく。

(3) 自衛隊施設の抗たん性の向上

主要な装備品、司令部などを防護し、粘り強く戦う態勢を確保するため、主要司令部などについては、地下化や構造強化、電力線などにフィルターを設置するなどの電磁パルス (EMP) 攻撃対策などを行う。また、戦闘機を分散して配置するための分散パッドや、格納庫のえん体²⁹化などの整備を進める。

また、施設の建替えに際しては、化学・生物・放射性物質・核・爆発物 (CBRNE) 兵器、電磁波、ゲリラ攻撃などに^{Chemical, Biological, Radiological, Nuclear and Explosive}対する防護性能を付与するものとし、施設の機能や重要度に応じ、構造強化や安全性を考慮した施設間の離隔距離の確保、施設の集約化などを老朽化対策と合わせて行うことで、施設の機能が十分に発揮できるようにする。電気、水道などのライフラインについても、施設

の建替えなどに合わせて多重化や老朽更新を図っていく。あわせて、基地警備についても省人化を図りつつ、ドローン対処器材の導入などにより基地警備能力を強化するなど、自衛隊施設の抗たん性を向上させていく。

(4) 災害対処拠点となる駐屯地・基地などの機能の維持・強化

大規模災害時などにおける自衛隊施設の被災による機能低下を防ぐため、被害が想定される駐屯地や基地などにおいて、津波などの災害対策を推進している。具体的には、受変電設備の高所化や出入り口の止水板の設置などを行っている。また、気候変動に伴う各種課題にも対応しつつ、駐屯地や基地の施設などの強靱化を進めていく。

(5) 部隊新編や新規装備品導入に必要となる施設の整備

部隊新編や新規装備品導入に必要となる施設の整備として、陸自は、2025年7月に輸送航空隊が移駐するための佐賀駐屯地を新設したほか、海自は、大型護衛艦などを係留するための佐世保 (崎辺東地区) の施設整備を行い、空自は、千歳基地 (北海道) や小松基地 (石川県)

29 攻撃に耐えようよう強化すること。

などでのF-35A/B戦闘機の受入施設、府中基地（東京都）などでの宇宙組織態勢の整備に伴う受入施設および北大東島（沖縄県）の移動式警戒管制レーダーなどの受入施設の整備を行っていく。



施設の整備の状況（佐世保）